

子解話には子陽は鄭君弒に遇うて諡せざるものといつてゐる。而して史記鄭世家に立幽公弟乙爲君是爲鄭君とあつて集解に徐廣の説を引き一本云立幽公弟乙陽爲君是爲康公といふから子陽は康公乙であらう。さて康公は繻公の次に當るから所謂劉向叙が列子を鄭繆公(即葉大慶に從へば繻公の誤)の時と定めたのは之に因るのであらう。然し肝心の讓王篇が問題で蘇東坡が夙に疑つてゐる。列子の時代を定めるには更によい資材がある。即ち莊子の田子方篇に列子が伯昏無人の爲めに弓を射たことをのせ、徳充符篇には鄭の子産が伯昏無人に師事したことを載せ又應帝王篇に列子が壺子に學んだ事を記し、列子の天瑞篇には壺子を壺丘子林に作り、呂氏春秋下賢篇には子産が壺丘子林に見えた事がのつてゐる。此等で見ると列子は鄭の子産と同時に、子産は康公より百年餘前に死んでゐる。而して莊子や呂氏春秋で見ると、列子は關尹と同時に、關尹は老聃と同時にだから、列子も老聃や子産と同じ時代であらねばならぬ。群書を校録して博見洽聞といはれる劉向が、これを見落す筈がない

二、尸子廣澤篇及呂氏春秋不二篇には列子虚を貴ぶといひ、莊子應帝王篇には

列子三年不出、爲其妻爨、食豕如人、於事無與親、雕琢復朴、塊然獨以其形立、紛而封戎、一是以終、無爲名尸、無爲謀府、無爲事任、無爲主知、體盡無窮、而遊無朕、盡其所受乎天、而無見得、亦虚而已。

爲名尸以下列子既道の實を結成するものとなす。

案ずるに諸家注解一以是終以上一段、無爲名尸以下別に一段となす、馬教授は合して一章となし無

とあつて、並に列子が虚を貴ぶことを明言してゐるが、所謂劉向序には

穆王湯問二篇、迂誕恢詭、非君子之言也、至於力命篇、一推分命、楊子之篇、唯貴放逸、二義乖背、不似一家之書、

といつて列子八篇の駁雜な事を述べ、而も其書を別録では雜家に入れず、に道家に入れてゐるのがあやしい。

三、所謂劉向序には

孝景皇帝時、貴黃老術、此書頗行於世、及後遺落、散在民間、未有傳者、且多寓言、與莊周相類、故太史公司馬遷不爲列傳、

とある。漢の初には百家の書が皆出たわけでないから、太史公が列子を見なかつたから傳を作らぬといふならば別のこと、孝景の時や、流行した、後民間に散落して且つ莊子と類してゐたから傳を作らぬといふのが訝しい。もし漢の時にあつたとすれば當時の人が引用しさうな物だが一尙見あたらぬ。

これ等の點から考へて見ると、列子八篇は魏晉以來好事家が管子晏子論語山海經墨子莊子尸子韓非呂氏韓詩外傳淮南說苑新序新論等の文句をあつめて作り、向叙を僞作して重きをなさうとしたものだらうといふ。

右の疑難は、姚際恒よりは餘程緻密であるが、猶服しがたい點がある。

一、列子の時代を定めるに、鄭子陽を鄭相としても鄭君と見ても大差はないが、讓王篇の記事をすて、壺丘子林や伯昏無人をとるのはいかゞであらう。莊子には寓言が多くて、早計に歴史上の事實とは認め難いものがある。所謂壺丘子林や伯昏無人は列子にも見えてゐるがこれ又寓言であるらしい。即列子には

子列子既師壺丘子林、友伯昏瞀人、(仲尼篇)

列子師老商氏、友伯高子、(黃帝篇)

などある。この二文を比較すると、壺丘子林は老商氏と同一で、伯昏瞀人は伯高と同一である。壺丘子林の事は猶天瑞篇にも出てゐるが、莊子の應帝王篇と列子の天瑞篇とは單に壺子となつて居る。而して壺の字の古文は商の字と字形が似てゐるから、壺子と商子とは何れか一方が訛りで、老商氏の老の字は尊稱であらう。又伯昏瞀人は或は伯昏無人にも作つてあるが、昏の字は伯高子の高字と双聲で相通する。而して列子の仲尼篇では壺丘子林と伯昏瞀人とを南郭子と並べてゐるが、所謂南郭子は莊子齊物論の南郭子綦、人間世の南伯子綦、大宗師の南伯子綦で寓言であるから、之れと並列された壺丘子林や伯昏瞀人も亦寓言と見るが穩當である。而して之んな寓言を盾に取つて、讓王篇の記事を没却し去ることは正當でない。且つ馬教授は讓王篇は東坡が莊周の作でないといふ理由で取られないが、それが莊周の作であると否とはそれが史料としての價值如何には

關係しない筈である

二、尸子呂氏春秋莊子が、列子虚を貴ぶといつて居て、劉向序に列子八篇が駁雜であるといふは、之を以て列子八篇が列禦寇の眞作でないといふ證據にはならうが、劉向の序が偽作であるといふ證據にはならぬ。劉向序も

列子者鄭人也、與鄭繆公同時、盖有道者也、其學本於黃帝老子、號曰道家、道家者秉要執本、清虚無爲、及其治身接物、務崇不競、合於六經、

といつて、列禦寇が虚を貴ぶ道家者流であることを認め、さて穆王湯問の二篇が恢詭で力命楊朱の二篇が禦寇の學と乖背してゐる事を意識して之を一家の書とは見てゐない。而も別錄藝文志では猶之を道家に入れてゐる所以は、この乖背せる者も亦道家者流の支裔と考へたからであらう。私は雜誌藝文に於て莊子攷を發表したとき、俞正燮の説に本づいて、莊子五十二篇は淮南王門下の士等が傳へた道家言を集めた編纂物であることを述べたが、今この列子も亦道家言を蒐輯した編纂物であると考へる。而して莊子は淮南王門下によつて編輯されたが、列子はそれと傳來を異にして、劉向

により整理されて今の形と成つたものと思ふ。従つて莊子と列子とに類似した文章が多いのは兩者共に道家言であるからで、それが全然同じでないのはその傳統が別派に屬するからである。

三、劉向序によると、列子は景帝のとき、やゝ流行したがその後かへり見られなく成つたといふ。而して劉向が此書を校定して上つたのは永始三年で景帝を距る約百二十年で、その序に

右新書定著八章、護左都大使者光祿大夫臣向言、所校中書列子五篇、臣向謹與長社尉臣參校讎、太常書三篇、太史書四篇、臣向書六篇、臣參書二篇、内外書凡二十篇、以校除復重十二篇、定著八篇、

とあるから當時傳本が少くて完全なものは見られなかつたらしい。而して司馬遷が史記をかき終つた時は景帝後約五十年、劉向の列子校上に先つ約七十年で正に淮南王の上つた莊子が流行して列子が顧りみられなかつた時代であるから、司馬遷は列子を見なかつたかも知れぬ。従つて遷が史記中に列子の傳を物せなかつたのも不思議はない。而して又當時の學者

が列子を引用しないのも敢て怪しむに足らぬ。之を要するに劉向の序は尤もよく列子の傳來と性質とを説いたもので、これを措いて列子を見るにすぎ指南はない。もし此れを疑ふとすれば他に何か確實な根拠がなければならぬ。乃て私は馬教授が列子の本書を疑つて魏晋の作と斷定した理由を點検して見よう。

馬教授の本書を疑つた理由は、大約次の十六事に歸する。

- 一、張湛は列子八篇は其外家王氏に出でたといふが老莊思想の風靡した當時列子が唯王氏關係の家にのみ存したといふは疑はしい。
- 二、天瑞篇太易太始太素の一條は全く易緯乾鑿度と同じであるが易緯の出たのは左程古くない。思ふに之れは晋の世僞作者が纂入したのであらう。
- 三、周穆王篇に八駿に駕して西王母に見えた記事があつて穆天子傳と合するが穆天子傳は晋太康中に世に出たものであるから、列子の作られた

のは汲冢發掘の後であらう。

- 四、周穆王篇に六夢を説いた節は周禮の占夢と合する。而して周禮は漢の世に顯れたもので、列子は之から竊んだものである。
- 五、穆王篇に儒生といふ文字があるが、之れは先秦にはない文字である。
- 六、仲尼篇に西方の聖人を説いてゐるが、これは佛の事で、佛教傳來後の僞作たるを證し得。
- 七、仲尼篇に蕩々乎民無能名焉とあるは論語と同じ語で、張湛は何晏の無名論や夏侯玄の説を引いて説明してゐるが、これは孔子をかりて莊老の樊中に入れたものだ。
- 八、湯問篇に山海經と同じ事が多いが、山海經は晚出の書である。
- 九、湯問篇に方壺瀛洲蓬萊のことをかいてあるが、これは秦以前にない事である。
- 十、湯問篇に「渤海之東不知其幾億萬里、有大壑、實惟無底之谷」とあるが、これは山海經の大荒東經に「東海之外大壑」とある句と郭注に「詩含神霧曰東注

無底之谷謂此壑也」とあるを綜合して作つたものである。然らずんば郭は詩緯を引かずに列子を引用すべき筈だ。

十一、力命篇に顔子の壽十八と説くが史記等と一致せない。顔壽十八の説は淮南高誘注に始まつて、後漢に傳へられたものだから、列子の作は漢より後である。

十二、湯問篇に皇子が火浣布を信せなかつた事を記してあるのは魏文帝が論を著して火浣布の存在を疑つたのに思ひ合せて作つたらしい。

十三、湯問篇に伯牙と鍾子期の事が出てゐるが鍾子期は楚懷王頃襄王の時の人で列子より後の人である。

十四、列子黄帝篇に九淵を列ね、莊子應帝王は唯三を擧げてゐる。莊子九淵中唯三をあぐるは、他は用なき爲めである。列子の僞作者は爾雅によつて補足して九淵を並べ擧げたが、かへつて文旨を失つた。

十五、力命篇に鄧析が子産に誅せらるゝを記す一條左傳と合せず、之れは呂氏春秋離謂篇に鄧析が子産を難じた事を記するにより、僞作者が此を

影撰したものであらう。

十六、湯問篇に孔子が小兒日の遠近を争ふを見る話を載す、桓譚新論又此れを述べ閭巷の言となして列子に出づといはない。

右の十六事を通覽するに二、三、四、五、七、八、九の七事及び第十三は劉向の序を信せないで、八篇を列禦寇の自作と想定し、又列禦寇の年代を子産の時まで引きあげなどする人には疑問になるが、劉向序を文字通りに讀んで列子八篇を一家の書と認めない人には問題にならぬ。又第十一と第十四とは傳聞の相違で古書にありがちな事であるから、列子の眞僞を決定する資料にはなり難い。而して第十二は單に馬教授の想像にすぎないし、第十四は古書疑義舉例札逸によると何治運の説を襲用したものであるが、私は寧ろこの文は列子も莊子も共に他の文が竄入してゐるのだと見る、俞樾の説に左袒する。而して第六西方の聖人を佛と解する説は古くからあるが、周穆王篇に穆王が西極の化人に敬事した話が載つてゐる處から考へると、仲尼篇の西方の聖人も道家者流の理想的人物で佛敎に關係がないらしい。唯第

一の列子八篇が單に王弼關係の家だけにしかなかつたのと、第十六桓譚が之を見てゐないこと、及び第十の郭璞が列子を見てゐないといふのは列子後出説に都合のよい材料である。然し張湛の序には

湛聞之先父曰吾先君與劉正興傳穎根皆王氏之甥也竝少游外家舅始周始周從兄正宗輔嗣皆好集文籍先并得仲宣家書幾將萬卷傅氏亦世爲學問三君總角競錄寄書及長遭永嘉之亂與穎根同避難南行車重各稱力竝有所載而寇虜彌盛前途尙遠張謂傅曰今將不能盡全所載且共料簡世所希有各々保錄令無遺棄穎根於是唯賚其祖玄父咸子集先君所錄書中有列子八篇及至江南僅有存者列子唯餘楊朱說符目錄三卷比亂正興爲楊州刺史先來過江復在其家得四卷尋從輔嗣女婿趙季子家得六卷參校有無始得全備とあつてその記述が如何にも質實で飾りがなく殊に仲尼篇子列子之學也云々の章の如き既に黃帝篇に見ゆと注しながら之を刪去せず又中山公子牟の條の如き公子牟公孫龍は列子の後であるから此章は後人の増益であらうと注しながら猶舊面目を保存してゐる點など思ひ合すと張湛の態度

が至つて眞面目に見ゆるからその語るところが眞實であらうと思ふ。而して寇虜強盛僅かに身を以てのがれる際にも列子八篇が遺棄するに忍びない程希有の珍籍であつたとすれば列子は劉向校上の後も餘り風行したものでないらしく従つて桓譚や郭璞の寓目せなかつたことも敢てあやむに足らぬ。要するに劉向の序と張湛の序とを信すれば列子の書は左程怪しくはない筈である。

昔から列子を疑ふ人は多く莊子を標準として立論する。高似孫が列子莊子と合するもの十七章その間尤も淺近迂僻なるあるは後人會粹して成すのみといひ姚際恒が莊子の文舒徐曼衍の中仍拗折奇變を寓して方物すべからず列子は則明媚人に近づく氣脈降りといへるが如きは正にその例證である。馬教授が列子を疑はれたのもその莊子を嗜好すること深いが爲め不知不識の間にかく感せられたのであるかも知れぬ。然し此等の人々が標準とする莊子は皆郭象刪定本の莊子で漢初の原形でない。漢初の原本は陸德明音義引くところの郭象の言によると一曲の才が奇説を妄

竄してその十分の三は駁雜なものであつたといひ、又山海經や占夢書に似たものがあつたといふから、その不純な點は今の列子と甲乙がなかつたに相違ない。もし反對に郭象をして列子を整理刪定せしめ、莊子に手を入れしめなかつたら、後人は却て列子によつて莊子を疑つたかも知れぬ。乃ち今の莊子を標準にして列子をかれこれいふのは見當違いな話である。私は常に張湛が私意を挿まずに列子の原形を遺しておいてくれたが爲め、その駁雜なところに先秦道家の歴史を考へるに、よい資料が保存されてゐることを喜び、又之によつて莊子の原形を想像し得ることを喜ぶ。

右一篇は大正九年十二月支那學第一卷第四號に掲載したところであるが、其後余は馬氏の近著莊子内篇義證と老子覈詰とを讀むを得た。前者は俞樾の莊子平議につぐ名著、後者は畢沅の老子攷異に倣つて更に精詳を極めた勞作で、ともに老莊學者の必ず参考せねばならぬ著作であるが、此篇を草した當時は未だ公にされなかつたものであるから、此に附記して前稿を補つておく。(大正一五、九、五附記)

孫子十三篇の作者

孫子十三篇は先秦兵家の著述中尤も信用すべきもので、吳の闔廬に仕へた孫武の自著であると傳へられてゐるが、清儒姚姬傳は是書に言ふ所は皆戰國の事で春秋時代の書でなく後人が之を孫武に託したものだといつてゐる。我國でも齋藤拙堂は孫子辨一篇を作つて、孫武の事が左傳に見えないといふ理由で先づ史記の孫武に關する記事を疑ひ、次に史記によると孫武は吳が楚を伐つ前に吳王に見えたもので、その時吳王は既に武の十三篇を見たといふから孫武の著述はそれ以前に成つたに相違ない。従つてその作書の時は越尙小さく其兵は吳より多い筈がないのに、今の孫子虚實篇には「以吳度之、越人之兵雖多、亦奚益於勝哉」とある。是れ今の孫子は越が強大になつてから出來た證據であらう。又左傳によると昭公三十二年に吳が越を伐つたのが、吳越相爭ふの始だとあるのに、九地篇には「吳人與越人相惡」とある、是れ後來吳越が相讎怨するに至つた後にかゝれた證據であらう。

等と述べて今の孫子が戦国以後の作なるべきを論じ、更に戦国策に孫臏を呼んで孫子となし、史記の列傳及自序傳に孫臏の兵法があつたと記するを根據として今の孫子は孫臏の著であらうといひ、最後に孫武と孫臏とは畢竟同一人で、武は其本名臏はその綽號であらうと結んでゐる。

史記に孫武孫臏の二人を載せて共に兵法の著述があり漢志にも吳孫子兵法八十二篇圖九卷師古曰孫武也と齊孫子八十九篇圖四卷師古曰孫臏とを並べあげてゐる點から考へると、武と臏とは別人で各著述があつたらしく、單に左傳に孫武の記事がないからとて孫武即孫臏であるといふ拙堂の論は首肯しがたいが、今の孫子十三篇が孫臏の著であらうといふ考へだけは、私も賛同したい。その理由は次の如くである。

隋唐志に吳齊兩孫子の遺篇と思はるゝもの可なり多くを擧ぐるが就中吳孫子と明瞭に知り得るものは吳孫子牝八變陣圖二卷隋志と吳孫子十三二壘經一卷新唐志とのみである。而してこの二書の佚文は周官註と太平御覽とに引かれてゐるが今の孫子にはなく、其文章も今の孫子と違つてゐる。

これ今の孫子が孫武の書にあらずと推定する一の理由である。

戦国策に載する所の孫臏の言が今の孫子中のものに似てゐる。例へば兵法百里而趨利者蹶上將、五十里走者軍半至

この語今の孫子軍爭篇の「五十里而爭利則蹶上將軍」と同じ、

馬陵道狹而旁多阻險、可伏兵、

この語今の孫子行軍篇の「軍旁有險阻……此伏姦之所藏處」と同意、攻其懈怠、出其不意、

この語今の孫子始計篇「攻其無備、出其不意」と大同小異、

これ今の孫子が孫臏の書に出づるかと思はれる第二の理由である。

呂氏春秋不二篇に「孫臏貴勢」といひ高誘注に「孫臏楚人爲齊臣、作謀八十九篇、權之勢也」とあり。高誘は漢志にのするところ齊孫子を以て呂覽の語を注せるが、今の孫子には貴勢篇ありて、呂覽評する所の孫臏の説と似、又高誘見る所の齊孫子八十九篇の説と符合す。此れ今の孫子が孫臏の書に出づるかと思はるゝ第三の理由である。

先秦諸子は大抵その學徒の手によりて編纂せられたものが多いから、その中に孫武以後の事があつても、必ずしも孫武の書でないとは斷じ難いが、右に擧げた理由と合せ考へると拙堂が擧げた後世の記事も孫臏に出た旁證とすることも出來よう。又姚姬傳が春秋の時主の字は大夫の稱であつたが田齊が立つて以後臣が君を呼んで主となした、今の孫子に主の字が君の意味に用ゐてあるといふ考へも旁證になり得る。以上の點から私は今の孫子は吳孫子から出たものでなく齊孫子から出たものであらうと想像する。

今の孫子は魏武註三卷十三篇本で清儒孫星衍が宋版を重刻した平津館本が廣く行はれてゐて、其外に宋の吉天保が華陰道藏より録出した十三家註本、明代の板では劉氏の直解本、武經七書本などあるが皆魏武註本の系統である。三國志註引くところ魏文帝(武帝の子)の典論の序によると曹操武帝は雅に詩書文籍を好み軍旅の間にあつても手に卷を釋かなかつたといひ、又三國志註に孫盛異同雜語を引いて

太祖博覽群書、特好兵法、鈔集諸家兵法名曰接要、傳於世、

といひ隋志には魏武兵書接要十卷をあげてゐる。其外に隋志は猶魏武帝太公陰謀解三卷、孫子略解二卷注云、梁三卷、按するに日本現在書目新唐志又三卷に作る、隋志録するところは闕本なるべし及び續孫子兵法二卷をのせ、文選注には曹操司馬法注を引き、現在書目には魏武兵法要論一卷をのせてゐる。もし司馬法注が一卷であつたと假定すれば此等諸注の共計は十卷で兵書接要の數と合するから今の孫子三卷は或は兵書接要の一部分であるかも知れぬ。尤も兩唐志には兵書捷要七卷捷接言同じ、漢志道家捷子あり、史記と孟荀列傳及田完世家は之を接子に作る記し梁錄には兵書論要七卷に作つてゐるが、七卷本は恐らくは闕本か或は誤字であらう。而して接要がその書の大題で要論はその中の總論孫子注などはその中の一部分で小題であらうと思はれる。従つて孫子三卷本は武帝が鈔録したもので漢志の舊でなく又史記にいふ所の孫武十三篇と別物であるらしい。杜牧の孫子序に「武書十萬言魏武削其繁臆、筆其精粹、以爲是書」といつたのは今の孫子の由來をよく説明したものである。但魏武も

杜牧も孫武の書から録出したもの、如くいふが、當時兵亂の際古書の亡佚したものが多かつた爲め、吳孫子の書を得ないで齊孫子を以て孫武の書と誤り爾來其誤を襲ふて孫武の書と考へたものであらう。

張守節の史記正義には、梁録に孫子三卷とあるを引き今の十三篇はその上巻で尙中下兩卷あつたものだといひ、四庫全書提要にも張説を引用して杜牧の言を駁し今本の十三篇は鈔録本でなく實に史記にいふ所孫武書十三篇そのまゝだといつてゐるが、梁志の三卷本は恐らく魏武注本で漢志の舊ではなからう。張守節の當時は既に吳孫子も齊孫子も完本の佚した頃であるから臆度の説でよるに足らぬ。乃て私は今の孫子十三篇は魏武の鈔録本で齊孫子即孫臏の書から拔萃したものだと思ふ。

子思子に就いて

漢書藝文志に子思二十三篇を録してゐるが、隋唐志にはたゞ七卷本を載せて、唐の馬總の意林に抄録されてゐる子思子も亦七卷本であつたらしく、宋の晁公武も猶この本を見てゐるやうである。意林は庾仲容の子鈔を鈔録裁定したものだといふから六朝から宋に至るまで行はれた子思子は七卷本であつたに相違ない。而して宋の王應麟の漢書藝文志攷證に今一卷本あれどこれは孔叢子から子思の言行を摺撫したもので子思子の原本でないといつた點から推すと王氏の頃七卷本も既に佚して傳はらず、唯汪暉の新らしく輯めた本のみがあつたらしい。

汪暉字は處微、安徽績溪の人で宋の慶元嘉泰の頃曾子と子思子との二書を輯め、その孫夢斗は咸淳十年に之を朝に獻じた。邵享知見傳本書目で見ると汪暉本には明刻本があるやうだが、私は未だ寓目せぬ。黄以周の言にこの本も亦今は亡んだといへるに徴すればこの刊本は餘程稀なものと想

はれる。私はかつて北京の京師圖書館に藏するところの熱河文津閣本四庫全書について之を鈔録したが、その體裁、内篇と外篇とに大別し、内篇には朱子の中庸章句を三つに區分して、首章から第十一章までを天命第一とし、第十二章から第二十章までを、鳶魚第二とし、第二十一章已下終までを誠明第三と名けて、中庸に子曰とあるところは盡く子思曰と改めてゐる。外篇は無憂第四凡十一章、胡毋豹第五凡十七章、喪服第六凡十章、繆公第七凡十一章、任賢第八凡十章、過齊第九凡十九章で、孔叢子及びその他の古書から子思の言行を輯めたもので七卷本の子思子とは全く關係がない。

史記孔子世家に子思作中庸とあるが、その如何なる書なるかを詳にせない。禮記正義中庸篇題の下に引ける鄭目錄には「孔子之孫子思伋作之以昭明聖祖之德」とあるから鄭玄は禮記中の中庸を以て子思の作と考へたに相違ない。又漢書藝文志禮類に中庸說二篇がのせてあるが、同じ藝文志の易類に五鹿克宗略說三篇、詩類に魯說二十八篇、韓說四十八篇、禮類に明堂陰陽說五篇、論語類に齊說二十九篇、魯王駿說二十篇、魯夏侯說二十一篇、魯安昌侯

說二十一篇、燕傳說三篇、孝經類に長孫氏說二篇、江氏說一篇、翼氏說一篇、后氏說一篇、安昌侯說一篇などをのせ、多くは秦漢人說經の書らしいから所謂中庸說二篇も亦秦漢の儒が中庸の義を説いたものであらう。中庸說が僅か二篇であれば本經の中庸もさのみ長篇であるとは考へ難い。然るに孔叢子居衛篇には子思十六のとき宋に適き樂朔の徒に圍まれ既にして宋君の救を得て免れ

文王困于姜里作周易、祖君困于陳、蔡作春秋、吾困于宋、可無作乎、于是撰中庸之書四十九篇、

といつたとあつて、中庸を四十九篇としてゐる。孔叢子にいふ中庸四十九篇本が如何なる書であるか不明であるが、禮記の中庸とは篇數に於て甚しき相違がある。乃で清の翟灝は之を會通して禮記の中庸はもと子思子の首篇で、孔叢子の四十九篇とは即ち子思子を呼ぶにその首篇を以てしたのだらうと考へ、騶衍の書は四十九篇であるが、史記にはたゞ主運を作るといひ、屈原に九辯九歌、卜居、漁父等の作があるが、史記には唯離騷を作るといつ

たのは皆その首篇によつて全書を統號したもので、孔叢子が中庸四十九篇と記せるは又此の類であらう、而して子思子の完本は孔叢子にいふところの四十九篇本がそれで、漢志に載せた二十三篇本は秦火を経た殘本であらうといつてゐる。史記平津侯傳「臣聞天下之通道五所以行之者三」の句下索隱に案此語出子思子今見禮記中庸篇とあるから、案るに平津侯傳この語の下猶「曰君臣父智仁勇此三者天下之通徳、所以行之者也、故曰力行近乎仁、好問近乎智、知恥近乎勇、知此三者則知所以自治、知所以自治、然後知所以治人、天下未有不能自治、而能治人者也」の語あり漢書公孫弘傳又然り、而して漢書と史記とは文字出入異同あるも共に禮記中庸篇の文と大差なし唐以前の子思子に中庸が含まれたことは確實で、翟灝が孔叢子の所謂中庸四十九篇は子思子を呼ぶに卷首の篇名を以てしたといふ説は當つてゐるやうだが、子思子の完本は四十九篇で二十三篇本は秦火を経た殘本だといふ考に賛同し得ない。

何となれば、孔叢子は孔子八世の孫孔鮒が仲尼、子思、子上、子高、子順の言を輯め己れの行事をも附記して二十一篇としたものに、孔臧の賦と書と十一篇が加はつて出來たものだ、と傳へられて居るが、この書は漢志に著録されず隋志に至つて現れたもので、朱子はその説話が多く東漢人に類し其文氣

が軟弱で全く西漢の文字に似ないといひ、且其記事中に王肅の僞家語や尙書の僞孔傳と符合する點があるから、恐らく魏晉以後の編述であらう。從てその中に中庸四十九篇といつたのは古い記録にかくあつたものを襲つたとも考へられるが、又當時の通行本の子思子が四十九篇であつたのに依つて説をなしたとも考へられる。

漢志に録する本は大抵漢初に異本をあつめて校定して、足本としたもので、司馬遷が見た本よりは完備したものが多し。例へば史記には孫武の書十三篇とあるも漢志には八十二篇を載せてゐる。これは任宏が校定したとき孫子の異本をあつめ孫武の行事又は孫武の法を傳へた兵家者流が師説を述べ傳演したことまでも輯録して足本としたものらしい。又晏子春秋の劉向序によると、向は禁中の祕書十一篇、太史の藏書五篇、參の藏書一篇及び向自らの藏書一篇、凡て三十篇を比較校合して八篇としたもので、殘りの二十二篇は皆重複であつたといふ。乃で今の晏子春秋には司馬遷の見本にはなかつた晏子の軼事までも載せてゐる。これ恐くは司馬遷の見

た本は太史の藏書五篇で、劉氏校定の足本とは少なかつたものに相違ない。これ等の例から推すと史記にある中庸が漢志の子思子よりは完備したものであるとは思考しがたい。従て孔叢子にいふ四十九篇の中庸は漢志に載つた二十三篇の子思子以前の完本と見るよりは、魏晉以後篇数が分たれて多くなつた本について述べたと見る方が妥當である。尙又唐の李翱の復性書に

子思仲尼之孫、得其祖之道、述中庸四十七篇、以傳於孟軻、軻曰我四十不動心、軻之門人達者、公孫丑、萬章之徒、蓋傳之矣、遭秦滅書、中庸之不焚者一篇存焉。といひ、宋の晁說之中庸傳には「是書本四十七篇、小戴取以記之」といひ、鄭樵の六經輿論にも中庸四十七篇といへるを思ふに、孔叢子の古本は或は四十七篇に作つたのかも知れぬ。乃で私の想像を述べると漢志にのせた子思子二十三篇が後上下篇に分たれて四十六篇となり、それに序録が加はつて四十七篇と成つたものが孔叢子の所謂中庸四十七篇今本は誤て七を九に作るで、後又その數篇をあつめて七卷本としたのが隋唐志に載する本であらう。

上に述べたところによつて子思子の首篇が中庸であつたことは略想像がつくが、子思子全書の體裁内容が如何なるものであつたか、全書の佚した今日之を詳知するに由ないが、隋書禮樂志に沈約の言を引いて

漢初典章簡略、諸儒摭拾遺簡、與禮事相關者、篇次編帙、中庸表記坊記緇衣皆取子思子、

とある。この語は夙に羅璧識餘や潜研堂文集に於て指摘されて邵晉涵もまた朱笥河に書を與へて、禮記中から此四篇を摘出し、大戴禮中の曾子十篇及論語孟子とを合せて四子書と名け其注をかきたいと思つて居るといつてゐる。南江文鈔然し陸徳明の釋文叙録に劉瓛を引いて緇衣は公孫尼子の作だといふ異説をのせてゐるので、強ちに沈約の言に信をおきかねた人もあつたらしいが、黃以周に至つて馬總の意林中に存する子思子の語中表記と合するもの一條、緇衣と合するもの一條、太平御覽引くところ子思子表記と合するもの一條、文選注ひくところの子思子緇衣と合するもの二條を指摘

して沈約の言の信するに足ることを證した。

黄以周自らの言によると、光緒己卯の閏月彼は意林を校了し、意林中に存する逸子の語を摘録し更に古典に散見せる語を蒐輯附加して意林逸子四十四種を編したが、仁和の許益齋増が之を見て彼の爲めに之を刊布せんといつたので、其稿本を托したが久しくたつて上梓を見ない、乃で其稿本の返還を迫つたが紛失したといつて還さない。自分の舊稿を調べて見ても唯意林の校本二冊存するのみで逸子はなかつたといふ。今倣季雜著の第四種に子叙と題する部分があつて、太公金匱、魯連子、范子計然、隨巢子、王孫子、申子、桓子新論、崔氏正論、王子正部、杜氏體論、杜氏篤論、唐子、物理論、蔣子萬機論、譙子法訓論、顧子新言、鍾子芻蕘、典語、默記、斐氏新言、袁氏正書、袁子正論、蘇子、桓子世要論、陸子、夏侯子新論、析言、幽求子、孫子、志林、廣林、顧子義訓、相牛經、相馬經、相鶴經、黃石公記、萬畢術、夢書の四十三子の叙を收めて居る、此四十三子に子思子を加へたものが卽意林逸子四十四種である。此の内四十三子は許増の掠ふ所となつて世に行はれないが唯子思子だけは再び編成して意林逸子

第二種として刊行されてゐる。今其序一節を引いて其説明にあてよう。

初以周輯意林逸子四十四種、内有是書、所輯皆古人引子思子語、其單書子思者別見於後、孔叢子所載、不濫及焉、近染寒疾、已踰一載、時思舊輯疏漏宜重董正、而精力不逮、爰命南菁講舍諸生廣爲搜羅、復得若干、乃加注焉、而寒熱時發、功有作輟、凡四閱月而後藏事、以中庸累德表記緇衣坊記之有篇名者爲內篇、凡五卷、漢魏唐宋儒書有引述子思語亦竝善輯、檀弓引見七事、孟子引見三事、雖或系後學之傳聞、而語著經典、卽非出諸本書、而輯逸文者自宜據補、總曰外篇一卷、孔叢子雖贗書、而售贗者必參以真、其術方行、若概以贗不能售也、魏晉時子思子具存、作僞者欲援以爲重、錄其真者必多、王肅家語其故智矣、若盡擯之不已、矯乎、凡引見五十二事、別之曰附錄、又一篇、都爲七卷、時襄輯逸文者、顧鴻闓、曹元忠、胡玉縉、蔣元、慶達、李林之、祺之功爲多云、

黄以周は子思子篇名の今知り得べきものとして、禮記の坊記中庸表記緇衣の四篇と累德篇とを擧げて、之を中庸累德表記緇衣坊記の順序に次第してゐる。この次第は大體沈約の言に本いたので、中庸と表記との間に累德

を挿んだのは、後漢書王良傳論に

語曰、同言而信、則信在言前、同合而行、則誠在令外、聖人在上、民遷如化、
とあつて、其下注に「此皆子思子累德篇之言」とあり、而して意林に引かれた子
思の語中亦此一條があつて表記の語の前に置かれてゐるからである。意
林に引かれた子思子の語は總て十一條で、その内累德篇の語の前後に所屬
篇名の知られない語が二三條づゝあり、表記緇衣篇の語の後にも所屬篇名
の分明ならぬ語が二條あるから、此等五篇は、七卷本子思子に於て必ずしも
連續して次第された篇でなからうが、此等五篇は七卷本子思子の一部分で、
黃以周の次第が前後誤つてゐない事は確實である。然し此等五篇が果し
て子思の自著であるか否やは疑問である。

此等の篇は必ずしも一時一人の作でなくして子思後學の語を後に至つ
て編纂したもので、その中尤も原始的と思はれる部分は中庸篇の前半(朱子
章句によれば第二章より第十九章まで)のみで、中庸の後半(第二十章以下)は

後人が中庸前半を傳演したものの累德表記緇衣坊記の諸篇も子思後學が後
に集めた子思の語であらうと思う。其成立の前後から論ずれば先づ中庸
前半が出来て、次に累德表記以下の篇が出て、最後に中庸後半が出来たもの
と思う。

中庸篇は鄭目錄や陸氏釋文に明かに子思の作と記されたものであるが
然し古來の學者は之に對して各見るところを異にし、或は之を孔門傳授の
心法で子思が孟子に傳へたものだと尊重するものもあれば、又是れ老子の
學に染み後世佛氏の説を啓くものだと排斥する人もある。而して之を尊
重する人々は中庸の説く所が深遠にわたつて儒教の道德説に一種哲學的
根柢を與ふるを喜ぶもので、これを排斥する人々は、中庸に説く所が論語孟
子と異なる色彩を有するが爲め、論孟を標準として之を異端と見るのであ
る。子思が孔子の孫で、孔子高弟曾子の學を傳へ、孟子が又子思の弟子に學
んだといふ學統から考へると、子思子の學説は論孟と一致すべき筈で、中庸
が論孟と背く點があればこれ必ず子思の學説にあらじと考へるは、理の然

るべきところであるが、又韓非子の顯學篇に記する如く、孔子の後儒が八派にも分裂して子思の儒と孟子の儒とが主張を異にしたと見れば、それが論孟に異なるも、強ちに子思の學でないとは云ひ得ない。然し更に翻つて孟子七篇から見ると孟子が子思に推服したことは明瞭で、荀子も亦子張子游子夏の學が子思孟子と異なるは認めてゐるが、思孟の間には別段區別を立て、居ない、而して韓非子に至つて初めて子思孟子を別派の儒としてゐる點から考へると、思孟の學說の相違が顯著に成つて來たのは荀子以後秦の頃であらうと想像せられる。従つて中庸が子思子の一部分で、其内容論孟に異なるとすれば、中庸は子思の自著でなく、秦の頃子思派を標榜した學者の傳ふる所と考へねばならぬ。

翻つて古來中庸を疑つた人の二三を擧げて、その疑問の那邊にあるかを點檢しよう。

宋歐陽修曰く

子思は聖人の後也、傳ふる所宜しくその眞を得べし、而るに其說聖人に異なるあるは何ぞや。論語に曰ふ「吾十有五而志于學、三十而立、四十而不惑」と、蓋し孔子年十五よりして學び、學ぶこと十五年にして後立つあり、又十年を須ちて一進す、孔子の聖も必ず學んで後至り、久して後成る。而して中庸に「自誠明謂之性、自明誠謂之教」といふ、自誠明とは生れながらにして知るものなり。自明誠とは學んで知るものなり。もし孔子を學んで知るものと謂ふべくんば孔子も必ず學を須ふ、則中庸のいふところ自誠而明、不待學而知者は誰を以て之に當つべきか。堯四凶を用ふ、蓋し思ふて失無き能はざるなり、舜の事に於ける必ず人に問ふて擇び、禹の事に於ける決せざる所ありて、人之に告ぐれば拜して之に従ふ、湯過あれば必ず之を改め、孔子も亦嘗て過あり、夫れ堯舜禹湯孔子皆古の聖人なるも、勉めて思ふて猶及ばざるあり、則中庸の謂ふ所不勉而中、不思而得者は誰をか當つべき。この五君子も當るに足らざれば天地ありてより以來、其人なからん。豈所謂虛言高論にして益なきものか。夫れ孔子も必ず學んで後

至り、堯の思慮も或は失し、舜禹も必ず人に資けられ、湯孔も過なき能はざるは此皆人に力行を勉むる有益の言也。中庸の誠明及ぶべからざるは則人を怠らして中止せしむ無用の空言也。故予其傳の謬を疑ふなり(歐陽文忠公集進士策問)

仁齋曰く

予嘗て宋三山陳善の中庸を論ずるを見るに、脩其祖廟陳其宗器以下一段は恐くは漢儒の雜記ならんといふ。又魯齋王氏第二十一章以下を誠明書となす、其說甚だ理あり、第十六章鬼神を論じ、第二十四章禎祥妖孽を論ずる處又孔子の語にあらず云々(中庸發揮叙由)按ずるに陳善の説捫蝨新語に見ゆ、王栢訂古中庸の著あり、其跋文四書考異に引く。

右二氏の說を考ふるに、其孔子と乖くといふ點は皆中庸の一部分で全篇でない。而して其問題となつた所は中庸の下半截に含まれて居る。仁齋の如きは中庸第十五章以上を上篇として中庸の本書は此につき、第十六章以後を他書の錯簡と見てゐる。此の見解に従ふと中庸の上半だけが子思の學で後半は子思に關係がなくなる。かく考へると中庸の哲學的價値は薄

らいで來るが、然しこれによつて中庸が孔子孫、孟子の師の師に當る子思の學說たるを肯定するに都合がよくなる。平心之を熟讀すると仁齋や王栢の考へた如く二截に分つ事が適當であらうと思はれる。然し私は其兩截が全く關係のない他篇の錯簡でなくして後半截は前半截を推衍して幽遠ならしめた子思學派の後學の手に出たものであらうと考へる。

中庸の上半と下半との間に區別があるのは單に其内容思想の上のみでなく其文章に於ても違つてゐる様に思はれる。陳澧の東塾讀書記に古記言の體に三種あることを述べ、第一は論語の如く門人が孔子から聞いた所を記したもので、その記する所は一時の言でもなく、又一人の記したものでもなく、異時異人の聞ける所を彙集して篇を成せるもの、第二は坊記表記緇衣の如く、孔子の言を傳聞して記したもので、其記する所は一時の言でないが、之を記した人は一人で孔子の言を伸説引證して篇を成してゐる、第三は仲尼燕居、孔子問居、儒行、哀行問の類で、孔子の言を傳聞して記し、一人の人が一時の言を記し、敷演潤色駢偶用韵して篇を成してゐるといつてゐる。か

く三種の區別を立て、考へると大體第一種の文が尤も古く、次に第二種第三種と簡より繁に、質より文に進んだ時代の前後が想像せられる。却說中庸を見ると朱子章句の第二章から第十九章までは略第二種の體裁に當つて表記坊記と類似してゐるが、第二十章哀公問政の條は文章頗る長くその體裁寧ろ第三種の哀公問に近似してゐる。二十一章以後は更に記言の體を離れてゐて首章と相俟つて説理の體をなしてゐる。

又第二十章に「在下位不獲於上乃至執之者也」の一節は孟子離婁上篇に之と殆ど同じ文があるが、孟子は之を子思の言として居ないのみならず、中庸は孟子よりも「誠者不勉而中不思而得從容中道聖人也、誠之者擇善而固執之者也」の句多く、中庸は孟子の語に本づいて敷演した様に思はれる。

又第二十八章に「今天下車同軌、書同文、行同倫」とあつてその上二句は琅邪臺の碑に「器械一量、同書文字」とあると同じ義で、又史記始皇本紀二十六年に始皇の新政を記して「一法度衡石丈尺、車同軌、書同文字」とあるに似、許慎の説文序に

分爲七國、田疇異、晦、車涂異、軌、律法異、令、衣冠異、制、言語異、聲、文字異、形、秦皇初兼天下、丞相李斯乃奏同之

とあるなど考へ合すと此等の句は始皇の政治を贊嘆したもの、如くに見える。又行同倫の一句は琅邪臺の碑に「是維皇帝、匡飭異俗」といひ「皇帝之明、臨察四方、尊卑貴賤、不踰次行、姦邪不容、皆務貞良、(中略)六親相保、終無寇賊、驩欣奉教、盡知法式」といつた意であらう、後世は始皇を暴君とのみ考へて行同倫といふ如き讚辭に値ひせぬ様にいへど泰山の碑に

男女禮順、慎遵職事、昭隔内外、靡不清靜、

といひ、碣石門碑に

男樂其疇、女脩其業

といひ、會稽の碑に

飾省宣義、有子而嫁、倍死不貞、防隔内外、禁止淫佚、男女絜誠、夫爲寄緘、殺之無罪、男秉義程、妻爲逃嫁、子不得母、成化廉清、

とあるなど皆始皇が意を風俗の移易に用ゐた證據で、清儒顧炎武が國語及

吳越春秋によつて、吳越風俗の淫佚なりしことを證し、會稽碑の文に對照して始皇坊民正俗の意三王に異らすといつたのは實に知言といふべきである、(日知錄十三)。従つて行同倫の一句も始皇の政治を讚する語であるに相違ない。

又同じ章の首に

愚而好自用、賤而好自專、生乎今之世、反古之道、如此者、裁及其身者也、

とあるは始皇本紀三十四年にのせられてゐる李斯の上議に

丞相李斯曰、五帝不相復、三代不相襲、各以治、非其相反、時變異也、今陛下創大業、建萬世之功、固非愚儒所知、且越言乃三代之事、何足法也、異時諸侯並爭、厚招游學、今天下已定、法令出一、百姓當家、則力農工、士則學習法令、辟禁、今諸生不師今而學古、非當世、惑亂黔首、(中略)臣請以古非今者、族、吏見知不舉者、與同罪、

とある意を述べたもので、亦始皇の頃の言と思はれる。従つて此二十八字の成れる時代は秦の時代でなければならぬ。

秦代の作と思はれるのは獨り第二十八章のみでない。第三十章
是以聲名洋溢乎中國、施及蠻貊、舟車所至、人力所通、天之所覆、地之所載、日月所照、霜露所隊、凡有血氣者、莫不尊親、
とあるは、琅邪臺碑の

日月所照、舟輿所載、皆終其命、莫不得意、

の句を傳演したもの、如くに見える。又第二十五章に華嶽を以て山の代表としてゐるが、華山は河南の華陰山、嶽山は河西の吳嶽、周禮職方氏、爾雅釋山であるから、魯人子思の文と見るよりは、政治の中心が秦に移つてからの文と見るが適當である。又第二十章から二十四章に至る間に、誠を説いた文は、荀子の不苟篇の文と相似て居るか、不苟篇は中庸に比して文章が簡約で、誠を以て養心の法としてゐるに對し、中庸では更に一步をすゝめて、誠を以て天地人を一貫する原理としてゐる、これは恐らく中庸の此等の章が不苟篇より後に成つた證であらう果して然らば、中庸の後半截は秦の時代に子思後學が其上半截を傳演した文であらう。

又中庸の首章は、一般に中庸全篇の要を提げたものといはれて居るが、其述ぶる所は下半と關係が深い、首章に所謂喜怒哀樂之未發謂之中、發而中節謂之和の中は和の字と對用されて居る。中和對用した例は周禮大司樂と大司徒とに見えて居るが、大司徒では中和を忠和に作つてゐる。而して大司樂の鄭注に中猶忠也といひ、惠棟九經古義に

中與忠通、漢呂君碑云、以中勇顯名、義作忠、後漢王常爲漢忠將軍、馮異傳作中、古文孝經引詩云、忠心藏之、何日忘之、今毛詩作中、

といへるなど思ひ合すと中と忠とは古へ通用されたもので和字に對用された中の字は忠の假借である。而して中庸首章の中和も又忠和で中は心の義で卽性を指し、この忠性が物に接し六情の發露皆節に中るが和で、性を忠と説いた所、やがて下篇の誠字を出す張本である。然るに中庸の第二章以下數章に説ける中は兩端の中を指すもので忠の義でない。従つて首章は上半と直接關係がなく、下半と深い關係があるらしい。乃て余は中庸の首章と下半とは韓非始皇の頃の子思學派の人が敷演した部分で子思の

原始的部分でないと思ふ。漢書藝文志に中庸說二篇をのせてゐて、何々説といふ書は多く秦漢の學者が著した著述であるから、中庸の此等の部分は恐く中庸說の攙入したものであらう。従つて中庸の原始的部分は第二章仲尼曰以下十九章まで位であらうと思はれる。孝經や禮記の仲尼燕居、仲尼問居、大戴禮の王言篇など唯初めだけ仲尼と呼んで下は皆子曰くと記してゐる點から考へても中庸の初めは仲尼曰くと初まつたに相違ない。仁齋は第十六章より十九章までも中庸でないとして断せられたが私の思ふに第十六章は錯簡で第二十四章の次に置くべきもの（此の説三宅石菴の中庸錯簡説に見ゆ、今詳論せず）第十七章より十九章までは孝の義を説いたもので曾子の弟子たる子思にあり得べき事だし、其文が寧ろ十六章以前に似てゐるから、略十九章までを子思子の原始的部分だと想像する。（廖平の分撰兩戴記章句凡例に中庸を孝經説だとしたのも此故であらう。）

次に中庸と累徳表記緇衣坊記の四篇との關係について考ふるに四篇の

文體は中庸上半と相似て居る。然し中庸上半と此等四篇とは體例に相違がある。中庸上半は仲尼曰で初まつて第二章以下孔子の言を引くに子曰二字で起つて、末尾に及んで舜文王武王周公の孝を述べて篇を結んで居るが、表記緇衣の二篇は每篇の初皆子言之の三字を冠してその次からはたゞ子曰の二字を冠し、篇中亦間々子言之の三字で章を起して居るものがある。之につき邵晋涵はその子曰といふものは皆孔子の言で、子言之といふものは皆子思の言だとし、黃以周も亦言は自言の意で子思自らの語、子曰は夫子の語としてゐる。又坊記篇を子言之で筆を起し中間往々又子言之とあるが其他は子云で章を起して居る。要するに此の様な體例は中庸上半に絶て見ざる所である。又中庸上半には章の終りを詩で結んだものがある、表記等の篇も詩を引くこと中庸と同じであるが、單に詩曰とし引いたものと、國風曰、大疋云等として引いたところもある、而して詩以外書や易をも引いて居る、試に易を引用した部分を摘出すれば次の如くである。

初筮吉、再三瀆々則不告蒙象辭

不家食吉大畜象辭

不事王侯、高尚其事蠱上九爻辭○以上表記所引易文

不恒其德、或承之羞、恒其德、貞、婦人吉、夫子凶恒九三爻辭○是緇衣所引易文

東隣殺牛、不如西隣之禴祭、寔受其福既濟九五爻辭

不耕獲、不菑畲、凶无妄六二爻辭○以上坊記所引易文

又累德篇の語は僅かに一條を存するのみで明かでないが淮南繆稱訓に

誠出於己、則所動者遠矣、錦繡

登廟貴文也、圭璋在前尚質也、

文不勝質、之謂君子、故終年爲

車、無三寸之鏞、不可以驅馳、匠

人斲戶、無一尺之楨、不可以閉

藏、故君子行期乎其所結、心之

精者、可以神化、而不可以導人、

目之精者、可以消澤而不可以

意林引子思子云、終年爲車、无一尺之楨、則不可以馳、按淮南三寸當作一寸、文心雕龍類事篇、寸轄制輪、尺樞運關、蓋本子思子爲文而不作三寸、是其證

昭認、在混冥之中、不可諭於人、
故舜、不降席而天下治、桀、不
北堂書鈔、藝文類聚太平御覽並引子思子云、舜不降席而天下治、桀紂

降而天下亂、蓋情甚乎叫呼也、

無諸己求諸人、古今未之聞也、

同言而民信、信在言前也、意林引子思子云言而信、信在言前、令而化、化在令外、聖人在上而遷

而民化、誠在令外也、聖人在上、

民遷而化、情先之也、動於上不

應於下者、情與令殊也、易曰、亢

龍有悔、

とあるは多分累德篇によつて書かれたものであらう、而して其末に易を引
いてゐる。淮南の繆稱訓には子思子を引くもの凡十一條あつて、又多く易
を引いてゐるから、繆稱訓の作者が抄取した子思子も易と深い關係があつ
たのであらう。

論語に引かれた經書は詩と書のみであつて、易に關係する語は、五十以學

易章と南人有言章との二章に過ぎない、而して五十以學易の易字は魯論に
從へば亦字の假借であつて易經でない。又南人有言章は論語子路篇にあ
つて比較的後出の語であるから、或は後に易が重んぜられるに至つてから
附會せられた託言かも知れぬ。而して述而篇に「子所雅言詩書」といひ、大戴
禮衛將軍文子篇に「夫子之施教也、先以詩世」家語作先以詩書といひ、子思も亦「夫子之教
必始於詩書、而終於禮樂、雜說不與」按此語王氏困學紀聞引、今見孔叢雜訓篇といつたなど合せ考へると
孔夫子が易を重んぜられたか否やは疑問である。一般に孔子が六經を纂
定して爾來六經が儒家の間に尊ばれた様に説くが、それは秦漢以後の説で
古い文獻に證據がない、論語の古い部分で見ると孔子が立言の根據とせら
れたのは詩書のみで、禮樂はその行を律する標準となつて居ても未だ成書
はなかつたらしい。孔子の學を傳へた曾子子思の典據とした經典も詩書
以外に及ばず、孟子に至つて始めて春秋を高調して居るが未だ易に言及せ
ぬ、蓋し易はもと卜筮の書でそれが儒家の經典の如くなつたのは孟子以後
の事であらう。従つて中庸上半に詩のみを典引して居るのが子思子の原

始的部分で、累徳表記以下易を引く諸篇は子思後學が傳へて以て子思の言とした所で、その原始的部分とはやゝ趣を殊にして居る。然し之を中庸後半に比すれば文體から見ても思想から論じても古い様である。

子思の後學が易を重んじてから易と中庸との間に深い關係が生じたらしい。現在易は上下經と十翼とから成つて居て、一般に孔子が十翼を作られたと傳へて居るが、十翼が孔子の作でない事は今更論するまでもない。所謂十翼とは彖傳上下、象傳上下、繫辭上下、文言、說卦、序卦、雜卦の十篇で、其作者は一人でない、易が儒の經典として見られるのは彖象繫辭文言を通じて見るからで、易本來の意義でない。此等の篇中比較的古いのは彖象傳で、彖象傳に中庸と類する思想がある、清儒錢大昕が「象傳中言中者三十三、象傳中言中者三十、其言中也曰正中、曰大中、曰中道、曰中行、曰行中、曰剛中、曰柔中、剛柔非中也、而得中者无咎、故嘗謂易六十四卦三百八十四爻、一言以蔽之、中而已」(潜研堂集中庸說)と云ふのは、

といったのは簡明に之を説明して居る。想ふに彖象傳は中庸の説に本いて易を解釋したもので、子思後學の手に成つたものであらう。然し彖象傳の作者の所謂中は兩端の中央或は過不及なき中の意で、未だ中庸前半の思想を失つて居らぬ。

然るに文言繫辭になると中庸前半から一步を進めて寧ろ後半の説に近い。文言乾初九に

不成乎名、遯世无悶、不見是而无悶、樂即行之、憂則違之、確乎其不可拔、潜龍也、とあるは中庸上半の

君子依乎中庸、遯世不見知而不悔、

とあるを傳演したもので、別に新義を出して居らぬが文言乾九二に

龍徳而正中者也、庸言之信、庸行之謹、閑邪存其誠、善世而不伐、徳博而化、

とある庸言之信、庸行之謹の二句は中庸上半の庸徳之行、庸言之信の句を襲ふたもので、それに、閑邪存其誠の句を加へて居る點は中庸後半の誠を説くと關係する所である。又文言乾九四に

夫大人者與天地合其德、與日月合其明、與四時合其序、與鬼神合其吉凶、
といつた一條は、中庸後半に

君子之道、建諸天地而不悖、質諸鬼神而無疑、朱子章句本第廿九章

といひ、又

辟如天地之無不持載、無不覆幬、辟如四時之錯行、如日月之代明、朱子章句本第卅章
といふと、詞意ともに似て居る。

而して中庸後半に至誠之道可前知云々といつたのは即ち易筮を指すもので、易と中庸後半とが相寄り相輔くるものなるを想像せしむるものである。之を要するに中庸の後半と易の文言とは略同じ時代に同じ學派の手に出たものであらう。想ふに秦は儒を禁じて儒書を燬いてたゞ易だけが卜筮の書たるが故に厄を免れた、乃て儒家の徒は易によつて其主義をあらはさんとしたものが文言傳であるまいかと思ふ。

要之、子思子の完書は今亡んで傳らぬが禮記中の中庸等四篇によつて此

派の學說推移の大略が推知せられる。即

一、子思派の著作の原始的のものは中庸上半で、之によると子思は道德の標準を中庸とした、中庸は孔子の仁と名はかはれども、實際は同じもので、論語には仁を行ふ方法として忠恕をあげて居るが中庸も忠恕違道不遠と教へて居る。

二、表記緇衣等の篇は、子思後學が傳へた所で、子思の原始的の部分よりやゝ變化してゐる、その原始的の部分では論語と比較し特に變化を認められぬが、此の部分では多少の進歩が見える、即論語では仁を説いて徳と見ゆるものと道と見ゆるものとあつて、道と徳との區別が明かでないが、此部分に至つてその區別が明かになつてゐる。

仁者右也、道者左也、仁者人也、道者義也、(表記)

右の句は仁と道とは相依るもので仁とは人が有する徳、道とは人の宜しく行ふべき法則と考へた様である。又

仁有三……仁者安仁、知者利仁、畏罪者強仁、(表記)

道有至、(有)義、有考、至道以王、義道以霸、考道以爲無失、(表記)

の二節を合せ考ふるに、仁徳ある人が仁に安んじて道に契ふが至道にして、利仁は義道、強仁は考道に當る、之を仁といふは主觀的で道といへば客觀的となる。考道とは、考求して過失なからんとつとむるもの、義道とは宜によつて節を制するもの、至道とは即中庸の道であらう。論語では中庸を徳と見てゐるが此部分では中庸を道と見てゐるらしい。

次に之を孟子に比較して注意すべき點は、孟子は詩書春秋を説くが此等の篇では詩書易を引證してゐる事である。而して象象傳の製作は此派の學者の手に成つたものであるまいかとも思はれる。易の十翼は孔子の作と傳へられてゐるが、或はもとは孔伋の作と傳へられて後に孔丘と誤まれたのであるまいか。孔子と子思とが混同された例は他にもある。例へば、大戴禮勸學篇に

孔子曰、吾嘗終日思矣、不如須叟之所學也、

とあるが此の語、說苑には子思の言としてゐる。又中庸首章の

天命之謂性、

の句は後漢書朱穆傳注には子思の語としてゐるが、大戴禮本命篇注には孔子の語としてゐる。又戰國策にのせた孔子が老萊子から事君の道を教へられた物語は、孔叢子に子思が老萊子に教はつたと記してゐる。又

小人溺水、君子溺於口也、

君子以心導耳目、小人以耳目導心、

の句意林には子思の言としてゐるが家語好生篇には孔子の言として引いてゐる。此等の點から推論すると十翼の作者も子思を誤つて孔子としたものかも知れない。それはとも角も、子思學派に於て卜筮の書が儒教の經典に取入れられた事は想像することが出來よう。而して子思子の此部分は象象傳と類似してゐるが更に後に成つたと思はれる中庸首章及後半は繫辭文言と類似して居る。

三、中庸の首章と二十章以下とは易の文言繫辭と似て居て、ともに秦代の作と思はれる。此等の部分も子思後學の筆ではあらうが、其原始的部分と

甚しく趣を異にする。此部分に於て中の字は忠字の意に轉じ更に誠字にかへられてゐる。而して儒家思想史上注意すべきは論語の古い部分では人の徳性を仁と知とに區別して

知者樂水、仁者樂山、知者動、仁者靜、知者樂、仁者壽雍世第六

などいつてゐるが中庸第二十章には知仁勇の三徳を並べあげて居る、此れ人の心理作用を智情意に區分した西洋學者の説に較べ考ふべきもので心の考察が密になつた例證である、論語子罕篇に知者仁者勇者を並べて居るのは此篇が新らしき一證であらう。

余は論語の古き部分は泰伯第八以前と郷黨篇なりと考ふ別に考あり

兎も

角も易と子思學派とは密接な關係があつて易が儒の經典となり、易に十翼が加はつたのには此派の思想家の力與つて大なるものがあつたらう。孟子は春秋を力説して遂に其派から公羊學が起つた如く、子思の後學は易を崇んで十翼の成立を助けたらしい。而して其初に於ては子思孟子の學は一致して居たらしいが、中庸後半の出来る時代には子思派と孟子派とは可なり逕庭が生じた。乃て荀子の非十二子篇は未だ思孟の間に

區別を認めて居らぬが、韓非の顯學篇になると全然別派として區別して居る。

曲禮攷

禮記曲禮篇釋文に「曲禮者是儀禮之舊名」と注して居るがその説の本づく所を明かにしてゐない。禮器篇「經禮三百曲禮三千」の下に鄭玄が注して「經禮謂周禮也、周禮六篇、其官有三百六十、曲猶事也、事禮謂今禮也、禮篇多亡、本數未聞、其中事儀三千」といひ、奔喪篇及び投壺篇の釋文に鄭玄三禮目錄を引いて「奔喪實曲禮之正篇也」禮記正義引鄭目錄實下曲上有逸字「投壺亦實曲禮之正篇」といつて居るなど合せ考へると、鄭玄は高堂生が傳へた士禮十七篇即今禮と、その後現れた古禮經五十六卷を曲禮と解釋したもので、陸德明が曲禮を儀禮の舊名と注したのも恐らく鄭玄説に本づいたのであらう。而して唐賈公彥の儀禮の疏には「儀禮亦名曲禮」といひ、孔穎達の禮記正義にも、禮器の經禮三百曲禮三千、大戴本命の禮經三百威儀三千、中庸の禮儀三百威儀三千、禮説の正經三百動儀三千、及び漢書藝文志を引いて、周禮に經禮、禮經、禮儀、正經、周官經等の異名があり、儀禮に曲禮、威儀、動儀、古禮經等の別名のある事を述べて、儀禮と

曲禮とを同じものと見てゐる。

然し曲禮を儀禮と見る説には古くから異論がある。漢書藝文志の禮經三百威儀三千の句下に韋昭の説をのせて、經禮は周禮の事だと注し、更に臣瓚の説を引いて「禮經三百謂冠婚吉凶、周禮三百是官名也」といつてゐる。臣瓚の説は頗る簡單で詳細を闕いてゐるが「周禮三百是官名也」といつた八字は、禮經を周禮と見る説に反對したもので、「禮經三百謂冠婚吉凶」といつた九字は禮經が即儀禮であつて、曲禮は儀禮でないことを主張したものであらう。尤も漢志に引かれた臣瓚説には曲禮の事に言及して居らぬが、既に經禮を儀禮とすれば曲禮が儀禮でない事は自ら明瞭である。而して南宋大儒朱子は臣瓚説を祖述傳衍し、「周禮は制治立法設官分職を記した書で、専ら禮の爲めに著されたものでなく、儀禮は其冠婚喪祭燕射朝聘等經禮の大目を記したもので曲禮と名くべきでない、經禮は勿論今の儀禮で其存するもの僅かに十七篇に過ぎないが、古經は猶三十九篇多くあつたといひ、又明堂陰陽王史氏記數十篇及び河間獻王が輯めた禮樂古事五百餘篇中には、猶逸禮が

あつたらしいから、元來は三百餘篇もあつたのであらう、所謂曲禮は皆禮の微文小節で、今の禮記の曲禮少儀、内則、玉藻及び筮子の弟子職の類で、皆事親事長起居飲食容貌辭氣の法、制器備物宗廟宮室衣冠車旗の差等を記したもので、もと三千餘條もあつたらうといつてゐる。衛湜禮記集說、欽定三禮義疏、並引之。臣瓚の姓氏郡縣は詳かでなく、或は于瓚だといひ又傳瓚だともいふ、もし于瓚であれば東晋の人で、傳瓚であれば西晋の人であるが、漢書注に引かれた臣瓚説の中には東晋に傳らぬ書物を引稱してゐるから多分西晋の傳瓚であらう。先王謙漢書叙例補注臣瓚が西晋時の人であつたとしても、鄭玄よりは遙か後世の人であるから、文献に現れてゐる上からは、禮經を儀禮とする説は周禮とする説よりは新しいが、所謂臣瓚説も臣瓚の創説でなくして更に古い考から出てゐると想像される點がある。

荀悅の漢紀に
劉歆奏請周官六篇、列之於經、爲周禮、
といひ、陸氏釋文叙録に

劉歆始建立周官經以爲周禮、

といふなど合せ考ふるに周官が經となつて周禮と呼ばれたのは王莽以後の事であるが、儀禮は西漢の頃から既に禮經或は士禮と呼ばれて居て儀禮てふ名が寧ろ西晋以後の名稱であるらしい。黃以周經說略従つて禮器中庸に禮經禮儀などいはれて居るのが士禮即今の儀禮に相當することは西漢時にあつては寧ろ注釋を要せない明瞭な事實で、周禮が經と稱せられるに及んで始めて注釋が必要と成つたのであらう。想ふに禮經を周禮と解釋したるは、古今文を折衷した鄭玄の創説であらう。此が臣瓚の説を鄭玄以前の舊説に本いたものだと想像せざるを得ない理由である。

曲禮或は威儀が何であるかについて臣瓚の考は今知ることが出来ないが、西漢の時、禮經が今の儀禮である事の説明を要しなかつた如く、曲禮も亦禮記の曲禮であつた事が自明の事に屬したのであるまいか。朱子は禮記中の曲禮少儀内則玉藻の諸篇及び管子の弟子職を以て曲禮の現存するものだとしてゐる。然し朱子が擧げた諸篇が同じ曲禮の一部であるか否や

は疑問である。今曲禮少儀内則玉藻の四篇は小戴記中にあるが弟子職だけは管子の中にあつて少くとも其傳來を異にしてゐる。而して清儒姚際恒は曲禮少儀等の四篇に時代の前後を區別してゐる。姚氏によると此等四篇の中曲禮が尤も古く、少儀之につき、内則は最後に出來たもので、玉藻は曲禮少儀と相似て深遠之に過ぐといつてゐる。姚氏が少儀を曲禮の後としたのは、少儀に於ける、

請見不請退、朝廷曰退、燕遊曰歸、師役曰罷、侍坐于君子、君子欠伸、運笏、澤劍首、還履、問日之蚤莫、雖請退可也。

の一節に於て、朝廷曰退以下三句は初一句を承けて起り、侍坐于君子以下の句は第一句不請退の一般的禮に對し、特別の例外を記したものであるが、その中點を施した部分が、曲禮篇の

侍坐于君子、君子欠伸、撰杖履、視日蚤莫、侍坐者請出矣、

を引いて、運笏澤劍首の二句を増益して居るからである。又内則を少儀の後に成立したものと定めた理由は、内則の

肉腥細者爲膾、大者爲軒、或曰麋、鹿、魚爲沮、麇爲辟雞、野豕爲軒、兔爲宛脾、切葱若薤、實之、醯以柔之。

の一節に於て、或曰以下の句は少儀の

麋、鹿爲菹、野豕爲軒、皆聶而不切、麇爲辟雞、兔爲宛脾、皆聶而切之、切葱若薤、實之、醯以柔之。

を引用したもので、凡そ引用されたものは、引用した文よりは前に成立したものと考へられるからである。玉藻成立の年代については姚氏も明言して居らぬが、それが曲禮少儀と相似て更に深遠だと評した語氣から推測すると、曲禮と略同じ頃のものと考へたのであらう。以上引く所姚説は杭世駿の續禮記集説に見ゆ又清儒邵懿

辰は曲禮下篇と玉藻とは文章相承接して元來連續して居たものが、分れたものであらうといつてゐる。私に考ふるに、曲禮少儀内則の三篇成立の前後に關する姚氏の考は、三篇の間に重複してゐる文章の繁簡によつても、姚氏の想定が妥當であると思はれる、即

侍食長者、毋放飯、毋流歎、曲禮上

燕侍食於君子則先飯而後已毋放飯毋流歡小飲而亟之數噍毋爲容少儀
右二文を比較すればそのいづれが先でいづれが後であるかは略想像せら
るゝであらう。又

男女不雜坐不同櫛枷不同巾櫛不親授嫂叔不通問諸母不漱裳曲禮上

禮始於謹夫婦爲宮室辨內外男子居外女子居內深宮固門闔寺守之男不入

女不出男女不同櫛枷不敢縣夫之揮櫛不敢藏於夫之篋笥不敢共溷浴夫

不在歛枕篋篋席褥器而藏之少事長賤事貴咸如之內則

右二文の繁簡によつて兩篇の前後も略想像されるであらう。又

凡形容暢々廟中齊々朝廷濟々翔々玉藻

言語之美穆々皇々朝廷之美濟々翔々祭祀之美齊々皇々車馬之美匪々翼

々鸞和之美肅々雍々少儀

の二條を對照すれば玉藻が少儀より古いことも自ら會得せらるべきであ
る。然し邵懿辰の云ふが如く曲禮と玉藻とがもと同じであつたものが分
れたと考へるには兩篇の間に重複する記事が多きに過ぎる乃て私は玉藻

は曲禮より後少儀より前に出來たものだと思ふ。更に一步をすゝめて想
像すれば此等諸篇の中で尤も古いのは曲禮篇で少儀と玉藻とはともに曲
禮より後に別の學派に傳つた古い禮經の殘闕で内則は更に後れて編纂さ
れたものだと思ふ。

曲禮篇が何時頃出來たものか明瞭でないが之を論語の鄉黨篇及び孟子
と比較すると次の様な類似がある。

論語及孟子

曲禮

立不中門行不履闕

大夫士出入君門闕右不履闕

執圭鞠躬如也如不勝

凡執主器執輕如不克

當暑袗絺綌必表而出

袗絺綌不入公門

車中不同顧不疾言不親指以上論語鄉黨

車上不廣刻不妄指立指五雋式視馬

景子曰禮曰父召無諾君命召不俟駕

父召無諾先生召無諾

孟子公孫丑上

有采薪之憂、不能造朝、公孫丑下
 惟士無田則亦不祭、滕文公下
 君有過則諫、反覆之而不聽則去、萬章下
 放飯流歎而問齒決、盡心上

辭君以疾、言曰、某有負薪之憂、
 無田祿不設祭器、
 爲人臣之禮、不顯諫、三諫而不聽、則逃
 之、
 毋放飯、毋流歎、濡肉齒決、乾肉不齒
 決、

右の類似によつて推論すると、孔子から孟子に至る迄の間に成立したもので、孔孟の所謂禮は此種のものであつたらう。
 次に玉藻を曲禮に比較すると

玉藻

徒坐不盡席尺、讀書食則齊豆去席尺、
 於大夫所、有公諱無私諱、凡祭不諱、廟
 中不諱、教學臨文不諱、
 父命呼、唯而不諾、手執業則投之、食在

曲禮

虛坐盡後、食坐盡前、
 大夫之所有、公諱、詩書不諱、臨文不諱、
 廟中不諱、
 父召無諾、先生召無唯而起、

口則吐之、走而不趨、

賓入不中門、不履闕、公事自闕西、私事

自闕東、
 大夫士、出入君門、由闕右、不踐闕

自闕東

の様な類似があるが概して玉藻は曲禮よりも文がのびてゐる。又論語と玉藻とを比較すると其類似する文の多いこと曲禮に劣らぬが

一、緇衣羔裘、素衣麕裘、黃衣狐裘、鄉黨
 君子：麕裘青豸裘、絞衣以楊之、羔裘豹飾、緇衣以楊之、狐裘、黃衣以楊之、玉藻

二、侍食於君、君祭先飯、鄉黨
 若賜之食而君客之、則命之祭、然後祭、先飯辯嘗、羞飲而俟、玉藻

三、迅雷風烈必變、鄉黨

若有疾風迅雷甚雨、則必變、雖夜必興、衣服冠而坐、玉藻

の如く玉藻の文は甚しく論語より長いのである。乃で玉藻は曲禮と同種のものであらうか曲禮から出て後學が敷衍したものであらう。
 次に玉藻と少儀との關係について考へると、少儀も曲禮と一致する文章

が多いが、又玉藻とも重複する條項がある、而して三篇の内少儀が尤も新しいと想像されることは前述の通りである。尤も三篇の中で重複する條項は重複せない部分に比すれば十分の一にも及ばぬが、これは三篇ともに殘闕本である爲めでも、し曲禮の全部及び玉藻及少儀の材を取つた原典の全體が完具してゐたら此等三種の典籍は略同じ様な記事で充たされたもので、元來は源を同じくした異本にすぎなかつたのであらう。玉藻篇の中に孔子及子游の言を稱引してゐる點から想像すると玉藻の源典は子游派の傳へた禮經であつたであらう。而して少儀篇の内に、孔門弟子の名は出て居らぬが鄭玄によると少儀は小威儀の意であるといふから、この篇は中庸に所謂威儀三千の一部分であらう。中庸が子思後學の手に出たものであれば少儀は子思派の傳へた古い禮經の殘闕であらう。

内則も亦曲禮と一致する文があつて而も玉藻少儀より後出の書たることは前に論じた通りである。而して少儀の文を或曰として引用してゐる點から推測すると、此篇は子游派及思孟派の禮說を折衷綜合したものであ

らう。今内則の鄭注と釋文を検すると其内に齊の方言、楚の方言、關以西の方言が含まれて居ることを知る。例ば

敦牟卮匱の釋文「齊人呼土釜爲牟」

不敢噦噫嚏咳欠伸跛倚睇視の下鄭注「方言睇眇也、陳楚之間南楚之外曰睇」

衣裳綻裂紉箴請補綴の下鄭注「方言擘楚謂之紉」

歛枕簟の下鄭注「方言簟自關而西或謂之簟」

の類が即是である。既に齊楚關西の方言が含まれてゐるとすれば此篇は齊の稷下が支那文化の中心となつて各地方の學者が齊に集つた頃に出來たもので孟子より後のものであらう。

果して然りとすれば、曲禮三千は今の禮記の曲禮篇の完本を指したもので、中庸に威儀三千といつたのは少儀篇の足本を意味したものであらう。今の禮記中に殘つて居る此等の篇は完全でないが、而も猶其中に凡進食之禮、凡遣人弓者、凡爲君使者、居喪之禮、凡僕人之禮、といつた様な、各條項の要を提げた句が殘つて居る點から推測すると、其完本には此の様な條項が甚だ

多かつた爲め曲禮三千とか威儀三千とか稱したものであらう。(三千といふは必ずしも實際の數を指したものでなく唯多いといふ意)

然し此に一つの疑問は曲禮篇首に「曲禮曰毋不敬儼若思安定辭安民哉」の句があつて、曲禮の文は唯此一節だけの様にも見える事である。宋の葉夢得は既に「曲禮は秦の滅學に遭つて簡策存せず、今禮記の首に載する所は漢儒の纂録だといひ、朱子も亦「曲禮は秦の滅學にあつて亡逸したが、戴氏が禮を編したとき、その首章の幸に存するに因て、諸書に引くところ他説の相似たものを雜取して之を補ふた」といひ儀禮經傳通解清の任啓運も之をうけて、今の禮記の曲禮は曲禮三千にあつべきでないといつてゐる。勿論今の曲禮篇には後學の徒が附記した傳注が混じてゐると思はれる點があつて朱子の如きも之を經と傳とに區別してゐるが、その中韻を用ゐた部分の多いのは、此篇の古い證據で、單に首章のみならず、全篇に亘つて古曲禮の遺簡が大部分を占めてゐると思はれる。孔子家語後序によると家語は、孝景帝が天下に令して禮書を募つたとき呂氏が傳へたところで、後之を曲禮の亂簡と合せ

て秘府に藏したが、元封の末に至つて撰次して四十四篇としたもので、其曲禮亂簡中に曾子問禮一篇があつたけれど、それは曾子問と同じであつたから録せなかつたといつてゐる。此後序の説は先儒も論じた通り信ずることが出來ぬが、今の家語の中に曲禮の亂簡があるといふのは、曲禮から材を取つた事を自白してゐるのである。而して家語の終りに曲禮子貢問、子夏問、公西赤問の三篇があつて、其内容禮記の檀弓雜記等と符合する部分が多いのより推測すると此等三篇が家語後序の所謂曲禮の亂簡で、此三篇の上に曲禮の二字を冠してゐる點は、王肅が禮記の檀弓雜記等の篇を以て曲禮の義を問答體に説明したものと解釋したからであらう。今禮記の檀弓、曾子問、雜記等の篇と曲禮玉藻の二篇とを對照すると、前者が後者を解釋したと認められる點がある、即

一、天子死曰崩、諸侯曰薨、大夫曰卒、士曰不祿、庶人曰死 曲禮○鄭注云卒終也

子病、召申詳而語之曰、君子曰終、小人曰死、吾今日其庶幾乎、檀弓

二、父之讐、弗與戴天、兄弟之讐、不反兵、交游之讐、不同國 曲禮

子夏問于孔子曰、居父母之仇如之何、夫子曰、寢苦枕干、不仕弗與共天下也、遇諸市朝、不反兵而鬪、曰、請問居昆弟之仇如之何、曰、仕弗與共國、銜君命而使雖遇之不鬪、曰、請問居從父昆弟之仇如之何、曰、不爲魁、主人能則執兵而陪其後、
檀弓○家語曲禮子夏問、于作於、反作返、君作國、能字下有報之二字、

三、禮曰、君子抱孫、不抱子、
曲禮

孔子曰、祭成喪者必有尸、尸必以孫、孫幼則使人抱之、無孫則取於同姓可也、
曾子問

四、孔子食於季氏、不辭、不食肉而殮、
玉藻

孔子曰、吾食於少施氏而飽、少施氏食我以禮、吾祭、作而辭曰、疏食不足祭也、吾殮、作而辭曰、疏食也、不敢以傷吾子、
雜記○家語曲禮子夏問、合玉藻雜記爲一
の如きが其例である。今の禮記は漢儒が重複を削除して屢改修した所であるから如此例は少ないが、而も猶右の様な部分が残つてゐる。もし禮記の材を資つた大戴禮の完本及古文記二百四篇が完具したら、檀弓等の篇が曲禮を解釋した部分が多かつたであらう。果して然らば王肅が之を曲禮

の解と考へたのも誤りでなく、又今の曲禮禮の全體が古曲禮の面目を傳へて居るものであらう。従つて禮器に所謂曲禮三千は禮記曲禮禮の源となつた古曲禮の文で禮經三百は儀禮(或は古文禮經)であらう。

以上禮經が儀禮で、曲禮は禮記中に存する曲禮が其殘闕であることを述べたから、茲に儀禮と曲禮の關係について鄙見を述べよう。

漢書藝文志に禮古經五十六卷と經七十篇原注后氏戴氏○劉敞曰七十當作十七とをあげて、且其來歴を叙して

漢興、魯高堂生傳士禮十七篇、訖孝宣世、后倉最明、戴德、戴聖、慶普皆其弟子、三家立於學官、禮古經者出魯篇中、及孔氏學七十篇、文相似、多三十九篇

といつてゐる、此文中心尤も通じ難い所は、及孔氏學七十篇の七字で古來議論の中心と成つて居るが、私は黃以周の説に従つて、與后氏學十七篇と讀むを正當だと信ずる、
禮書通故 蓋し及は與と通じ、孔氏は后氏と音が似てゐて誤つたのであらう、而して七十が十七篇の顛倒であることは宋の劉敞が既に論じ

た所である。此解釋に従うと古文禮經は五十六卷で今文禮は十七篇で、古文禮經の中十七篇は今文禮と同じく、異なる點は三十九篇多いのみである。想ふに古文禮は今文禮より完備したものであつたらうが、今は存せないから、今文禮によつて其性質を明かにすべきである、而して今文禮十七篇は今の儀禮であることは論ずるまでもない。

一般の説によると儀禮は周公の制作となつて居るが、之には異論がある、清儒崔述は論語に「先進於禮樂野人也」とあつて、周公の禮制は質朴であるべきに、儀禮の制は文繁にして物奢であるから、是れ恐らくは春秋以後の禮で周公の制定し給へる所であるまいと疑ひ、豊鑑考信 錄卷五毛奇齡は禮記に詩書易を引いて詩書易の中に儀禮を引かないのを疑ひ、經問顧棟高は左傳中に儀禮を引かないのを疑つてゐる。春秋大事表而して私は論語及孟子の禮は儀禮よりは曲禮に近いことを上に論じた。尤も論語の「射不主皮」の句が郷射記と合し、「辭達而已矣」の句が聘禮記の「辭多則史、少則不達、苟足達、義之至也」の意と近く、「賓退、必復命曰、賓不顧矣」の句が聘禮及公食大夫禮の「賓不顧」と同じく又「出降

一等、逞顔色怡々如也、沒階趨進翼如也、執圭鞠躬如也、如不勝、及私覲愉々如也の句が聘禮記と類し、孟子滕文公篇に「女子之嫁也、母命之」云々の條が士婚禮記と似て居るなど、論孟と儀禮とは全然關係なしとは斷じ得ないが、曲禮玉藻等の篇の如く密接でない。而して曲禮の解釋と思はれる檀弓篇の記事は儀禮と背反するものがある、例へば

一、孔子曰、拜而后稽顙、顙乎其順也、稽顙而后拜、傾乎其至也、三年之喪、吾從其至者、檀弓上

之によれば孔子は喪禮には先づ稽顙して後拜すと説けるも、士喪禮は拜稽顙と記して拜を先にしてゐる、是れ檀弓と儀禮と一致せない一例である。

二、子上之母死而不喪、門人問諸子思、曰、昔者子之先君子喪出母乎、曰、然、子之不使白也、喪之何也、子思曰、昔者吾先君子無所失道、道隆則從而隆、道汚則從而汚、伋則安能爲伋也、妻者、是爲白也、母、不爲伋也、妻者、是不爲白也、母、故孔子之不喪出母、自子思始也。檀弓上

此孔子は出母に喪し、子思は其子子上をして出妻の爲めに喪せしめざりし事に對する質問應答の辭である。儀禮喪服には子は出母の爲めに期年の喪に服すべきことが規定してあるから、もし儀禮が孔子の頃から儒家の崇ぶ所の經典であつたならば、かゝる事實もかゝる問題も起るべき筈がない。仍で朱子は儀禮に規定された出母の喪は後人が人情に本いて定めたところで、古禮であるまいといひ語類八十七朱軾は喪服出母の喪の記事を以て漢儒の増入であらうといつて居る續禮記集說十一が私は是れ儀禮が檀弓以前に成立してゐない證であると思ふ。

三、小歛之奠、子游曰於東方、曾子曰於西方、歛斯席矣、小歛之奠在西方、魯禮之末失也、檀弓上

此は曾子と子游とが喪禮に對する意見を異にしたことを記してゐるのであらうが、儀禮の士喪禮によると、大歛に席あつて小歛にはなく小歛の奠、尸を東に設くとありて曾子説と合はない。もし儀禮が孔門一般に通用した禮經であつたならば、曾子と子游の間に如此異見の起る筈がない。

是れ亦儀禮が孔子歿するの後多くの年所を経て作られた事を想像せしむるものである。

以上は檀弓篇の記事が儀禮と異なる例證である。檀弓篇は子游を揚げて曾子を抑へる傾きがあつて子游派の學者の手に成つたものらしく、此等の記事も實事であるか否やは疑問であるが、假令虚構の説話であるとしても、儀禮が孔門一般に重んぜられて居たならば、かゝる議論のある度毎に儀禮を引證して決着さるべきであるから、檀弓の出來た當時未だ儀禮は成立して居なかつたらうと思ふ。

論語述而篇に「子所雅言詩書、執禮皆雅言也」とあつて、禮を詩書と並べ擧げずに特に執禮と書いてゐるのは當時未だ禮に關する專著のなかつたことを想はしむるもので、孟子には「禮曰」といつて禮書を見てゐる様だが、その禮は儀禮でないらしい。孟子が齊に遊んで其結果齊に公羊春秋の學派が起つた様だが、公羊傳は禮を以て春秋を解するもの多くて而も猶明かに儀禮を證引した所がない。然るに荀子勸學篇には

學惡乎始、惡乎終、曰其數則始乎誦經、終乎讀禮、

といひ、大略篇に

禮以順人必爲本、故亡於禮。而順人心者、皆禮也、

といひ、同じ篇に聘禮志を引いてゐる等併せ考へると荀子のときには既に禮經が成立してゐたらしい。荀子の禮論篇に喪禮之凡を説いた所は、その上半は略儀禮の説と一致するが下半は儀禮にない事を説いて居り、大略篇に引かれた聘禮志の文が、儀禮の聘禮記と意は同じであるが文は同じでない、それから禮論篇に喪禮をのべた文章は儀禮の古文と一致する文字もある、乃て荀子の頃の禮經は多分古文禮經であつたらうと想像される。而して此の想像が大過なしとすれば、孔子の時には未だ禮の顛書がなくその後孔門七十子の弟子位な頃から曲禮玉藻少儀の様なものが出来て、其後荀子頃に成つて其等の禮書が材料となつて古文禮經が編纂されその中の十七篇のみ残つたのが今の儀禮であるらしい。従つて今の儀禮の材料と成つたのは古き曲禮が主要なるものである、陸氏釋文に「曲禮者是儀禮之舊名」と

いつたのは鄭玄が曲禮卽儀禮と考へたのに本いた説であらうか、鄭玄が曲禮を儀禮と同一視したのは兩者の間に一致する點を認めたからであらう。而して其一致は儀禮の材料が古曲禮に本いてゐるからで全然同じ物ではなからう。従つて禮器篇に禮經と曲禮と對立せしめてゐるのは整理された禮と未整理の材料とを並べ擧げたのであらう。

以上論じた所多少臆説にすぎた感もあれど、かく考へることによつて、崔述毛奇齡顧棟高諸人の疑問も難なく説明せられ得るやうに思はれる。

曾子考

漢書藝文志に曾子十八篇を載せてゐるが、梁阮考緒の七録及隋志には二卷目一卷を録し唐志には唯二卷を存するにすぎない。宋の晁公武が見た本は二卷十篇でその内容大戴記の曾子十篇と合し、之を戴記に比讎して千有餘字を是正し得たといひ、唐の魏徵の群書治要、馬總の意林に引用する部分も皆大戴記と合するなど考へ合すと唐から宋に至るまでの曾子は皆今の大戴記と大差なく梁隋の傳本はこれに目錄一卷が多かつたものと想像されるが、それが漢志に録せられた十八篇本と如何程相違したか、解らぬ。宋の朱子は「世所傳曾子書、乃獨取大戴禮之十篇以充之、其言語氣象、視論孟檀弓等篇所載、相去遠甚」といつて之をすて、その代りに禮記中から大學篇を摘出し、之を改定して經と傳とに分ち、經の一章は孔子の言にして曾子之を述べ、傳の十章は曾子の意をその門人が記したものだとして定めて、論孟中庸と合せて四書集註をかき、その後朱子の學を奉ずるものは、孔子から曾子子思

を経て孟子に至る道統を述べ、大學によつて曾子の學問を説いてゐるが、これには確かな典據がない。尤も魏の正始中に刻せられたと稱する石經には賈逵の言として「孔伋窮居于宋、懼先聖之學不明而帝王之道墜、故作大學以經之、中庸以緯之」と載せてあつて、子思は曾子の教を受けた人だといふから、大學を曾子門人の記したものだといふ朱子の考へは據りどころある様に見えるが、かの石經は豊坊が偽造したものであるから信するに足らぬ。

清朝に至り考證學が盛んになり、萬事空論をさけて證據を尙ぶ傾向が學界を風靡するに及んで、朱子の考に服せずして再び大戴禮記中の曾子十篇が重んぜれる様になつた。殊に阮元は目錄の調査によつて古來曾子の傳本に、(一)漢志録するところ十八篇本、(二)阮孝緒七録及び隋書經籍志に載する所の二卷連目錄三卷本、(三)新舊唐書載する所の二卷本、(四)晁公武所見二卷本、その内容大戴禮記曾子十篇と同じ、(五)晁公武の從父詹事公その家藏曾子により温公所藏大戴禮に參校して文字の誤謬を正し盧辯注を加へたる本、(六)楊氏簡十篇の文に即いて辨たに注を加へたる本、(七)高氏似孫王氏應麟所見

本(その首篇修身と題して立事といはず)(八)崇文總目通志略文獻通考山堂考索宋史藝文志等載するところの二卷本(九)周邊曾子音訓十篇本の九種あることを述べ、これ等九種は皆亡んで今惟大戴禮記中の十篇が存するのみだといつてこれが注解を著し、且つ百世の學者皆法を孔子に取るが、孔子の時代を去る漸く遠きものは其言も亦漸く相違してゐる、子思孟子の言は孔子に近いが猶孔子に親受せるものでない、従つて七十子の孔子に親受してその言孔子に近いものは唯この曾子十篇だといつてゐる。阮氏の説之を大戴禮中の十篇は論孟檀弓に較ぶるに相去る遠しといつた朱子の考へに比ぶれば其の見解の相違も亦甚だしといふべきである。而して大戴記中の十篇は諸本皆曾子立事と題せるに、阮氏の數へた第七本即高王二氏所見本の首篇が修身と題せるは群書治要取るところの唐本と合する點から推すと唐本が宋の時まで存した事は確實で、宋人晁公武所見本が大戴禮と一致するのは大戴禮中の十篇か唐本曾子と同じである證據で、阮氏の大戴禮を表彰したのは少くとも唐代の舊本を復活せしめたものといふべきである。

ところが南宋以後單に大戴禮のみに依らず、又大學篇のみにも本づかないで、曾子の言行が傳記諸書に佚存するものを彙集してその學を闡明せんと試みた人が出た。宋の汪暉、趙海鵬、劉子澄、章樵、宋鳴梧、明の曾承業、戴良、清の馮雲鶴、王定安等が即是れである。これ等諸輯本中私の寓目したのは唯汪暉本と王定安本とで、曾承業本は四庫全書提要存目中にその解題があり、劉子澄本については、王應麟の玉海に内篇一外雜篇各三卷と記せるを知るのみで、其他は王定安本の凡例によつてその名を知り得たにすぎない。

汪暉本は宋の慶元嘉泰の間に輯成せられ、咸淳十年に孫の汪夢斗が朝廷に獻じ、五世の孫汪疇に迨んで漸く上梓せられたもので、全書を内篇と外篇とに分ち、内篇仲尼間居第一、明明德第二、外篇養老第三、周禮第四、有子問第五、喪服第六、第七第八並闕、晉楚第九、守業第十、三省第十一、忠恕第十二、より成り、卷首に汪夢斗の進表、元の汪澤民、兪希魯、翟思忠、及明の朱文選の序四篇を冠し、明の詹潢の後序がついてゐるといふが、私の寓目した文津閣四庫全書本には汪、兪、翟の三序を冠するのみで、周禮以下三篇の篇目の下に篇第を記し

てゐない。又四庫全書提要には第一篇即孝經、削去經名別爲標目、未免自我作古、第二篇即大學、考自宋以前有子思作大學之傳、而無曾子作大學之說、歸之曾子已屬疑似、又改其篇目與前篇武斷同、

といつてゐるが、汪暉は朱子と同郷並時の人で、その採用した孝經は朱子の刊誤本であり、大學も朱子の改定本に依つたのであるから、大學を曾子に入れたのも朱子が大學を曾子門人の記するところだと云つたのに本いたは疑ふべくもない。又提要に禮記曾子問に於て相連關した二節を、汪暉は前節を周禮篇に收め、後節を喪服に入れて文義が乖隔したと非難してゐるが、猶ほ此の外にも守業篇の如きは全篇大戴禮の曾子立事篇を襲ひながら、妄に章節を離つて毎章の首に曾子曰の三字を冠し、又晋楚篇の末章の如きは大戴禮の曾子疾病篇を採つて終りに說苑の語を補綴し、又忠恕篇には孔叢子の一節を取つて荀子解蔽篇に見えたる曾子の語を連接したるなど、謂れなく古書を析亂した蔽もあるが殊に此輯本に遺憾に思ふのは、各章の出所

を明かにせない點である。尤もこの書の材を取つたのは、論、孟、孝經、二戴記、家語、孔叢子、韓詩外傳、說苑、荀子以外に及んでゐないから今からその出所を調べるのも左程困難な事ではないが。

王定安の輯本は曾子家語と題し、光緒十六年金陵で彙行せられたもので、汪暉本に比して餘程完備してゐる。王氏自叙によると、光緒十五年の春、定安が金陵に客たりしとき、曾國荃の命を承けて明の呂氏著すところの宗聖志を重刊せんとしたが、その述ぶる所曾子言行に罣漏多く且つ本く所を詳かにせないのを病み、別に宗聖志二十卷を撰んで呈し、その餘暇を以て曾子の言行五萬餘言を輯め曾子集語と名づけたものを曾國荃が審定して十八篇となし、曾子家語と名づけしめたものである。試にその篇目を記してその内容を示さう。

卷一、大孝第一(大戴禮大孝事父母本孝立孝を合して一篇となし、盧辯注を附す)。至德要道第二(孝經全文唐玄宗注を用ふ)。

卷二、養老第三、慎終第四(經史子に採り經古注を用ふ)、大學第五(禮記大學漢

鄭玄註後に朱子章句を附す)

卷三、三省第六(經子に採る、經古註を用ふ)、立事第七(大戴曾子立事、盧辯註)

卷四、制言第八(大戴禮曾子制言上中下三篇、盧辯註)、全節第九、興仁第十(經子に採り、經古註を用ふ)、王言第十一(大戴禮主言篇、盧辯註)、聞見第十二(子史に採る)

卷五、弔喪第十三(經子史に採る)、禮問第十四(禮記曾子問、漢鄭玄註)

卷六、天圓第十五(大戴禮曾子天圓篇、盧辯註)、吾友第十六、有疾第十七(經子に採る)、雜說第十八(緯書子史に採る)

さてこの書の長所を數ふれば

一、この書引用する所九十七種の多きに亘り、奇怪の言も棄てないが、敢て唐以後の書に及ばず、(但唐宋類書中に引ける古籍の佚文はこれを探る)その採擇に慎密である事。

二、引用するところの章句必ずその出所を明記し、原本に註あるものは合せ録した事。

三、原書刻本に異同あるものは、その善と思しきものを採つたが、その旨を必ず註明して少しも臆改せなかつた事。

四、同一事が二種以上の書に見えたときは、その古きものを本文とし、新しきものを附録とし、一格を低くして之を録して考證に資した事。
などであらう。

私はこの書を通讀して呂氏春秋が曾子の語を引くもの五事あつて、その三事は大戴禮十篇と符合するを知つた。而して之によつて呂不韋の客が傳へた曾子は、大戴禮の十篇より量が多く且つ十篇を含むもので、漢志に録せられた曾子十八篇が即ちそれであらうと思はれる。即ち大戴禮の曾子十篇は隋唐の二卷本と同じく、又漢の十八篇本の一部であつて先秦の遺篇であるとするれば、是れ曾子を研究するに最も有力な材料で、阮元が之を表彰したのは確かに卓見であるといはねばならぬ。

阮元はまた大戴禮の十篇が孝經と似てゐることを力説した、その言は次の如くである。

曾子脩身慎行、忠實不欺、而大端本乎孝、孔子以曾子爲能通孝道、故授之以孝經、今讀事父母以上四篇、實與孝經相表裏焉、患之小者、豪髮必謹、節之大者、生死不奪、窮極禮經之變、直通天律之本、莫非傳習聖業、與年竝進、而非敢恃機悟也、(曾子註釋序)

その孝經を以て孔子が曾子に授けたといふは緯書に本いた説で、先儒も疑ふものが少なくない。姚際恒の如きは三才章夫孝天之經云々の語が左傳に載せた子産の言と合し、聖治章以順則逆民無則焉等の句が左傳季文子の言と同じく、君子則不然以下の語が左傳北宮文子論儀の言に合し、事君章進思盡忠の二語が左傳士貞子の言に同じく、左傳は漢の張禹以後始めて世に行はれたものであるから、孝經も其頃出來たものだらうといひ、案是書來歷出于漢儒、不惟非孔子作、併非周秦之言也、と斷定してゐる。(古今僞書考)。しかし呂氏春秋察微篇には明かに孝經を引用してゐて、これが先秦の書たるは疑ふべくもなく、而してそれが曾子十篇の義と相表裏するより推論すれば、孝經は曾子の後學が師説を演じて、孔門の神髓は此にあることを示したものであらう。従つてそれが孔子の自作でなく又曾子の自作でないにしても、曾子の學を窺ふによき資料である。

孟子は曾子の學統をいつたもので七篇中曾子の語を紹述したものが多く、又孝經と深い關係があるらしい。趙岐の説によると孟子の書は七篇の外に猶性善、辯文、說孝經、爲政の四篇があつたといふ。一説に性善、辯文、說孝經、爲政の四篇となす、今翟灝の句に従ふ、所謂說孝經は恐く孝經の義を説いたものであらう。尤もこの四篇はその文内篇と似ないと趙岐もいつてゐるから孟子の作でなく其の學徒の手に成つたものであらうが、内篇七篇の中にも孝經と相發明するものがある。孝經に先王の法服法言德行を並べ説くが、孟子も服堯之服、誦堯之言、行堯之行といつて服言行の三者を並へ言つてゐる。又孝經天子章に刑於四海といひ、諸侯章に保其社稷といひ、卿大夫章に守其宗廟といひ、庶人章に謹身といつてゐるが、孟子も亦天子不仁不保四海、諸侯不仁不保社稷、卿大夫不仁不保宗廟、士庶人不仁不保四體といふ。是等は孝經と孟子との間に深い關係があることを暗示するものである。想ふに孝經は孟子派の學者が傳へた

曾子の教であらう。

之に反して大戴の曾子十篇には樂正子の字が記されてゐる點から想像すると樂正氏の後學が傳へた曾子の語であるらしく、孟子が引用する曾子の語は一句も見當らぬ。韓非の顯學篇によると曾子の後學たる樂正氏と、子思氏と、子思子の傳統をついだ孟氏の學說との間には各主張を異にしたものがあつたらしく、従つて曾子十篇が樂正氏の徒が傳へたものとすれば、その中の語が孟子に見えないのも敢てあやしむべきでない。

既に孝經と曾子十篇とが同じく曾子から出た異派の曾子學說を傳へたものとすれば、曾子の研究には兩者を比較して始めて正當な結論に達せらるべきである。單に孝經及び曾子十篇の記述のみならず、檀弓等に記されてゐる、反曾子派の文献も曾子の學問を批判し、孔門諸弟子中に於ける曾子の立場を窺ふには有力な資料である。王定安の輯本は唯種々な資料を蒐めたのみであるが此等資料を批判し流派を甄別し之を利用すれば、曾子研究に面白き結果を得ることが出來よう。

大學篇成立年代考

大學は禮記中の一篇で、元來作者を詳かにせなかつたが、宋の程明道は之を孔氏の遺書だと表章し、朱子は其中に於て經と傳とを區別して、經は孔子の言を曾子が述べたもの、傳は曾子の門人が師の言を述べたものだと唱へ出してから、其派の學者は多く曾子の書と考ふるに至つた。更に降つて明の嘉靖の頃豐坊といふ人が大學の魏三字石經を偽造して、この碑は己れの家に傳はつた古榻本によつたもので、原碑の考正者虞松は賈逵の言を引いて「孔伋居於宋、懼先聖之學不明而帝王之道墜、故作大學以經之、中庸以緯之」といつて居ると欺つてから、大學は中庸と同じく子思の作だと信ずる人もある様に成つた。然し豐坊の言が偽りであることは、朱氏の經義考や翟氏の四書考異に諸家の證言をあげて辨じた通りで、之を子思の筆録と見る能はざるは今更論するまでもなく、又朱子の所云曾子門人の手に出たとの説も、確かな證左がないので近世の考證學者は信じない様に成つて居る。従て

大學は今も尙ほ作者不明の篇であるが、儒教發達の歴史を研究するには、是非とも其製作の時代を想定する必要があると思はれるから、聊か鄙見を述べて博雅の叱正を請ひたい。

陳澧の東塾讀書記に温公書儀の「學記大學中庸樂記爲禮記之精要」の句を引いて、温公が學記を大學の前に置いたのは禮記を讀むもの、當に知るべき所だと注意し、更に學記と大學との關係について

學記云、二年視離經辯志、三年視敬業樂群、五年視博習親師、七年論學取友、謂之小成、九年知類通達、強立而不反、謂之大成、夫然後足以化民易俗、近者說服而遠者懷之、此大學之道也。澧案、大學篇首云大學之道、學記亦云此大學之道也、可見學記與大學相發明、知類通達、物格知至也、強立不反、意誠心正、身脩也、化民易俗、近者說服、遠者懷之、家齊國治天下平也、其離經辨志、敬業樂群、博習親師、論學取友、則格物致知之事也、云々

と論じてゐるが、平心二篇を對讀すると、その間に深い關係があつて、學記は

學校の制度を記し、大學は大學教育の目的を記したもの、如くに思はれる。而して清の陸奎勳は學記の成つた時代を論じて

王制略言建學之法、孝景俱未舉行、武帝舉賢良方正、董廣川乃以設庠序興太學、置嚴師爲急務、此篇殆繼王制而作者與、引說命者、凡三、兩漢諸儒不見古文、尙書、疑河間獻王所輯、而后倉小戴復錄之耳、何以能知非周代之書、曰、家塾黨庠術序國學、與周禮閭胥黨正州長卿大夫之職略同、而云古之教者、明其爲漢記也、續禮記集說引

といつて居る。之を河間獻王の輯る所といふのはやゝ早計の様であるが、其内容が學校の事を記する點から考へて教育振興の論の盛な時代の作と想像せられ、又其内に古文尙書を引用するは漢以後の作とすれば武帝以後でなければならぬ筈であるから、陸氏が武帝の時董仲舒が大學を起すを急務とすると奏上した頃のものと思へたのは至極適當の説といはねばならぬ。而して大學篇も大學の教育の目的を記述して、古文尙書の大甲を引用してゐる點を思ひ合すと矢張り武帝以後のものかと思れる。清の俞正燮

が「大學本漢時詩書博士雜集」存稿 癸巳 といったのは其説が詳かでないが、尤もよく大學篇の製作年代を攷へたものだと思ふ。

以上は大學を學記と關係あるものとしての想像説で、確かな典據をもたぬが、更に大學の内容を精査して他の文献と比較すると右の想像が略間違なき様に見える。

大學の要は所謂三綱領八條目を出でぬ、今先づ三綱領に就いて考へると大戴禮の王言篇を聯想せしむる。王言篇は孔子が曾子の爲めに七教三至を説いたもので、所謂七教とは敬老、順齒、樂施、親賢、好德、惡貪、強果の七で、王言の作者は此七教は治民の本也、教定れば則本正矣といつて居る。この本正矣といふ三字は大學に本末を説くと考へ合すべきであらう。次に又政治の法を説いて

昔者明王之治民有法、必別地以州之、分屬而治、然後賢民無所隱、暴民無所伏、使有司日省如時考之、歲誘賢焉、則賢者親、不肖者懼、使之哀鰥寡、養孤獨、恤貧

窮誘孝悌、選賢舉能

といつて親賢の義を高調し、然して後

此七者修、則四海之内無刑民矣、上之親下也、如腹心、則下之親上也、如保子之、見慈母、上下相親如此、然後令則從、施則行……下土之人信之、若夫暑熱凍寒、遠若邇、非道邇也、及其明德也、

と述べ次に至禮至賞至樂の三至を説いてゐる。この中及其明德也の及の字は服字の古文良の訛りで、民人からいふから服明德といふが、有司の立場からいへば大學三綱領の明明德に當り、上之親下也、如腹心、則下之親上也、如保子之、見慈母、上下相親等の句は大學三綱領の親民に相當する。而して止至善の一綱は或は王言の三至を抽象して得た結果かも知れぬ。大學の三綱領と王言とを比較すると大學は王言から出て一段進歩した感がある。

王言の製作の時代も明瞭でないが、その中に「參女以明王爲勞乎、昔者舜左禹而右皋陶、不下席而天下治」の一條か尙書大傳にも見え、又王言の文章が禮記の孔子間居、仲尼燕居及韓詩外傳と似てゐる點から想像すると、略韓詩外傳

や尙書大傳と近い時代のものと思はれる。且又王言に「昔者明王關譏而不征、市鄜而不稅、稅十取一、使民之力、歲不過三日、入山澤以時、有禁而無征」といひ、又「明王之征也、猶時也、至則民說矣」といふ等、王言の作者は孟子に得る所が多い様に見える。劉歆移博士書に「孝文時、諸子傳說立於學官」といひ、孟子趙岐題辭に「孝文皇帝、欲廣游學之路、論語孝經孟子爾雅皆置博士」とある。この劉歆や趙岐の言は、史記と漢書とに「文帝好刑名博士、具官未有進者」とあると反するから、誤りであらうと考へる人も多いが、漢初學術の大勢から考へると諸子や傳記が先づ重せられて、後に五經博士が之に代るといふのが尤も實際に近い様だから、私は趙岐の言が誤りでないと思ふ。而して王言が構造が孝經と似てゐる點もあり、その内容が孟子の影響があるなど思ひ合すと、恐らく孝文帝の頃の作であらうと考へられる。王言が既に孝文帝の頃だとすれば、それより一步進んだ大學は先づ武帝の頃であらうと想像される。

次に八條目に就て考へると、所云八條目とは、平天下、治國、齊家、修身、正心、誠

意、致知、格物の八つであるが、この中修身以上の四條は孟子に説かれてゐる。

孟子曰、人有恒言、皆曰天下國家、天下之本在國、國之本在家、家之本在身、離婁章上

大學八條目の前四條は孟子の此文に本いたものであらう。孟子は又

居下位而不獲於上、民不可得而治也、獲於上有道、不信於友、弗獲於上矣、信於友有道、事親弗悅、弗信於友矣、悅於親有道、反身不誠、不悅於親矣、誠身有道、不離婁章下明乎善、不誠其身矣、

といつて修身の道即誠身で誠身の法を明乎善に求めてゐる。而して誠の字を最も力を入れて説いたのは中庸で、私の考では中庸の誠を説いた部分は秦の頃のものだと思ふのだから、中庸の誠を高調した結果を受けて大學は修身の外に誠意の一條を増し、明乎善を致知格物としたものだと思ふ。従つて大學は孟子中庸の後に出來たものであるべきである。而して修身と誠意の間に正心を置いたのは董仲舒の影響であらう。董仲舒の賢良對策に

正心以正朝廷、正朝廷以正百官、正百官以正萬民、正萬民以正四方、正四方以

正遠近、莫敢不一於正。とあるは政治道德の根本を正心においたので、この董仲舒の考へと孟子中庸とを綜合折衷した結果が大學の正心誠意致知格物の四條目であるらしい。果して然りとすれば大學の作成は董仲舒以後換言すれば武帝以後でなければならぬ。

以上大學の内容即三綱領八條目に就て考へても、又學記と大學との類似から推論しても、結果は同じく武帝以後の作となる。確實な證據はないが、これ等によつて大體時代は想像してよいと思ふ。もし此れを舊説の如く曾子の門人の作だと考へると、孟子荀子等と思想發達順序が不自然になるが、此れを漢代の作と見ると極めて自然に見える。而して從來寂しく考へられた漢代の儒學界が賑しくなる。支那儒學史上から見て可なり重大な問題だと考へるから、敢て大膽な想定をのべて大方の教を仰ぐ次第である。

禮運考

いふ迄もなく禮運は禮記中の一篇で漢の劉向が禮記の諸篇を分類した時には大學中庸等の篇と、もに通論として居るが、宋以來子思孟子の學統が喜ばれて大學と中庸とは論孟に配して表章せられて禮運はさのみ重んぜられなかつた。然るに最近廖平や康有爲によつて甚しく重要なものとなり、その首章大同小康の辯が高調せられて從來儒家のとく所は小康の教で孔子の本意でなく、孔子教の眞髓は天下を公のものとする大同の教にあると唱へられて以來、禮運が非常に重要な意義を有することゝなつた。殊に康有爲の如きは禮運を以て子游の作となし、荀子非十二子篇に「子思孟子が五行の説をなし仲尼子游の眞を得たものだと考へてゐる」といふを根據として、中庸や孟子の説も畢竟子游の禮運から出たもので曾子の學系に屬すべきでない」と主張し、論語注、禮運注、中庸注、孟子微を著して、新しき道統論を試みてゐる。

論語子張篇を見ると孔門諸弟子の中に異議があつた事も想像せられ、孟子滕文公篇に

昔者孔子没……他日子夏子張子游以有若似聖人欲以所事孔子事之、強曾子曾子曰不可云々

といひ、禮記檀弓篇に子游の徒が曾子子思を非難した記事があるなど合せ考へると、曾子子思の派と子游派とは合はなかつた事は想像されるが、孟子七篇中曾子子思の語を引くもの多きより考ふれば孟子は子游派でなくして、矢張り舊説の如く曾子系統だと思はれる。荀子が子思孟子が自ら仲尼子游も亦如此と思つたといつたのは、恐らく思孟が子游から出たといふ意味でなく、思孟の教は自れの推服する仲尼子游の學の本意でないことをのべたのであらう。もしさうであれば康有爲の新道統論は何等根據なきことゝなるが、然し禮運が子游に關係あるといふ點は注意すべきである。勿論禮運の作者は不明であつて之を子游の作とする事は早計であるが、之が子游學派に關係ある事は想像するに難しくない。

劉向にしても庸有爲にしても禮運は完全な一篇だと考へてゐる様であるが、清儒邵位西、廖季平は禮記に順次配列された禮運、禮器、郊特性三篇を連屬した一篇だと見てゐる。邵氏によると

禮器、郊特性、本一篇書、以文多分之、摘篇首三字爲名、或以郊特性專論祭者非也、注疏已謂上篇聯屬矣 禮經通論

といふ。禮器と郊特性とを一篇の書だと斷言した孔疏の言は見當らないが、欽定義疏に

案孔疏言郊特性至降尊就卑、覆說以少爲貴之義、是與禮器本一篇、而後人斷之也、其以郊特性名篇、舉首三字耳、

とある、右の文中「以少爲貴之義」を説いたといふは孔疏の文句でそれ以下は、欽定義疏の案語である。邵氏は欽定義疏を讀んで此節全部孔疏を引用したものと考へたらしい。然しこれで郊特性が禮器と連續せる一篇たるは想像が出来る、即禮器に禮少を以て貴となすものありとあるを郊特性に引

伸したのは確かに別篇でないことを證する。邵氏は又この二篇と禮運との關係をのべて、この二篇は禮運の意を釋したものだとしその證據として禮運に

禮之不同也、不豐也不殺也、所以持情而合危也、

とあると、禮器に

孔子曰禮不可省也、禮不同不豐不殺、此之謂也、

と相應じてゐるのを指摘してゐる。俞蔭甫の群經臆義にも邵氏と同じ様な考へを述べて禮運と禮器とはもと一篇で篇帙が長が過ぎた爲めに分つて二篇としたものだといひ、その理由として禮器篇の首の鄭注に「禮器言禮使人成器、如耒耜之爲用也、人情以爲田、修禮以耕之」といつて禮運を引いて禮器を解してゐるのはこの二篇が一つであることを鄭康成が知つて居たからだと論じてゐる、その論據はやゝ薄弱だが又邵氏の説を補ふ事が出来る。而して又此三篇が深い關係のあることは禮記に於て次第相次ぐ篇が同じ材料から取られた例の多いことによつても證明し得る。禮記は大戴禮か

ら取つたものだといふが現存する大戴禮の曾子十篇が曾子から取られ禮記の坊記中庸表記緇衣の四篇が子思子から取られた如く禮運以下三篇は必ず同一材料から取られたに相違ない。

然らば此三篇は何を述べたものであらうか。禮運を獨立のものとする人は篇首の大同小康の論が主要な物と考へるであらうが、三篇を連ねて考へると必ずしもそうでない。試にその首の部分を録して見ると

昔者仲尼與於蜡、賓事畢、出遊於觀之上、喟然而嘆、仲尼之嘆、蓋嘆魯也、言偃在側、曰君子何嘆、孔子曰、大道之行也、與三代之英、邱未之逮也、而有志焉、志家語作記大

道之行也、天下爲公、選賢與能、與舉通講信修睦、故人不獨親其親、不獨子其子、使

老有所終、壯有所用、幼有所長、矜寡孤獨廢疾者、皆有所養、男有分、女有歸、貨惡其弃於地也、不必藏於己、力惡其不出於身也、不必爲己、是故謀閉而不興、盜竊亂賊而不作、故外戶而不閉、是謂大同、今大道既隱、天下爲家、各親其親、各子其子、貨力爲己、大人世及爲禮、家語作常城郭溝池以爲固、禮義以爲紀、以正君臣、以篤

父子、以睦兄弟、以和夫婦、以設度、以立田里、以賢勇知、以功爲己、故謀用是作而兵由此起、禹湯文武周公由此其選也、此六君子者、未有不謹於禮者也、以著其義、以考其信、著有過、刑仁講讓、示民有常、如有不由此者、在勢者去、衆以爲殃、家語

作如有不由禮而在位者則以爲殃是謂小康、言偃復問曰、如此乎禮之急也……

右は禮運篇首の文で其左に線を施した部分は家語禮運篇と比較して、家語になき部分である。先づ禮記の方では最後の言偃が復び問て「禮はそんなに急なものか」といふたのと上文とがつかぬ。又禮記では大同と小康とを對用してゐるが家語には小康がない。賈誼新書憂民篇に大康、小康を對用してゐるが大同と小康とは對をなさぬ。この二點に於て禮記の文は通せないが家語はよく通ずる。姜兆錫は家語によつて禮記の文を改め「禮義以爲記」以下七句を「未有不謹於禮者」の句下に移し「是謂小康」の句を刪つてゐる、かくすれば禮運の文は初めて通ずる。家語は王肅の僞定とされてゐるから家語に本いて禮記を改めることはいかゞと思ふ人もあらうが、私は矢張り姜氏の考へに賛成し度い。その理由は家語の跋文に禮記を非難し、其

全體が禮記よりも大戴に取る所の多い點から考へると、家語の禮運は大戴の禮運記から取つたものであるらしく従つて、これに本づいて今の禮記の錯簡を正すことは必ずしも不條理な事でなからうと思はれる。而して姜氏の如く訂正すれば大同小康の説は一向捉へ所のない話で、禮運の首章はたゞ禮の重用な事を述べた事になるが然しかく見ることによつて禮器郊特牲との關係も生きてくるのである。

禮運以下三篇の内容は大略、禮器の禮時爲大順、次之體、次之宜、次之稱、次之

といつた一節に出でぬ。所謂時とは禮の時運と升降するをいふので、昔未開の時代には人は居所もなく火食も知らず衣服も著なかつたものが、聖王起つて禮を制して治を計る様になり又衰へて戰亂の世となるをいふ。順とはその禮が人情に本づいて制定されること、具體的にいへば生を養ひ、死を送り、鬼神に事へることを指すのである。次に體といふは、禮の本く所で人情の根本即仁を意味し、宜とは即仁の分即父子の義、君臣の義等であつて、

稱とは禮の形式に輕重多少の區別があつて、みだりに動かし得ぬをいふのである。右の中時と順と體との三は略禮運に説かれ、稱と義とは禮器と郊特性に説かれてゐる。禮器の中に不同、不豊、不殺を説いたのは、禮に天子は七廟、諸侯は五廟などの不同があつて、諸侯は五廟より豊なるを得ず、又少なき(殺)を得ないといふ程度が定まつて居て自由變じ得ない事をいふので之れが即禮の稱である。郊特性中に

禮之所尊、尊其義也、失其義陳其數、祝史之事也、故其數可陳也、其義難知也、といつたのは義の重要なことを述べたものである。而して郊特性篇の大部分は祭義を説いたものと思はれるが、又其中に冠義の一節があつて儀禮の士冠禮の記と一致してゐる。又昏義を説いた文もあつて、その内容が禮記の終りにある昏義と似てゐる、試に其類似の一斑を示せば次の如くである。

男女有別、然後父子親、父子親、然後義生、義生、然後禮作、禮作、然後萬物安、郊特性
男女有別、而後夫婦有義、夫婦有義、而後父子有親、父子有親、而後君臣有正、故

昏禮者禮之本也、禮記昏義

右の二文は詳略の別はあるが其意は同じである、而して此等の文は又禮記の哀公問篇に類似してゐる、想ふに此種の文は皆昏禮の義を説いたもので、同じ源から出てや、辭を異にしたものであらう。又家語觀鄉射篇に

孔子觀於鄉射、喟然歎曰、射之以樂也、何以射、何以聽、循聲而發、不失正鵠者、其惟賢乎、……是故士使之射、而弗能、則辭以病、懸弧之義、云々

の文に於て圈を加へた部分は郊特性と射義とにあつて連點を施した部分は郊特性にあつて射義に缺けてゐる、范家相の家語證僞には、家語此條は禮記の射義を取つて、其文を顛倒刪節し、又郊特性の一節を中間に挿入したものだといつてゐるが、家語は或は大戴禮によつたもので大戴には郊特性と射義とが一つにまとまつてゐたものかも知れぬ。又郊特性篇の中には此外に饗飲酒義や、朝義、聘義の斷片と思れる節もある。それから禮運篇中にも祭義の錯簡及喪禮義の錯簡と思はれる文がある。此等の點を綜合して考へると禮運から郊特性に至る三篇は元來は禮經の義を説明した古書の

發凡總序ともいふべきもので此等の終りには、今禮記の終りにある、冠昏鄉飲酒射燕聘の義の類がついてゐたのであるが、後に此等の義を説いた部分に分れて或は儀禮の記に入り、或は禮記の冠義等の篇と成つて獨立し禮運已下三篇の内にはたゞその一部分が錯亂して残つたのであらう。

却説これ等諸篇と荀子とを比較すると甚しく相似てゐる。

荀子禮論篇に「禮者養也」といふは禮運の「夫禮必本於天、其居人也曰養」と符合し、同じく禮論篇に「君子既得其養、又好其別、曷謂別、曰貴賤有等、長幼有序、貧富輕重、皆有稱也」といふは禮器に稱を以て不殺としたのと同じ意である。又荀子不苟篇に「推禮義之統」といひ勸學篇に「學惡乎始、惡乎終、曰其數則始乎誦經、終乎讀禮、其義則始於爲士、終乎爲聖人、……故學數有終、若其義則不可須臾舍也」といふは郊特性に義を重大視せると似てゐる。これ等の點より考へると此等の篇が荀子と深い關係のあることも想像がつく。而して荀子勸學篇に

學莫便乎近其人、禮樂法而不說、

といふ點は、禮には法則を記載した禮經の讀むべきものは存在しても、その義を説明したものが無いからよき先生に學ぶべきだと教へたもので、荀子の時は未だ禮義の書はなかつたらしく、從て禮運等の篇は荀子以後の作でなければならぬ。既に禮運等の諸篇が荀子と密接な關係をもつて、荀子以後の編成に出づるものとすれば、その成立の時代及作者も大略想像せられる。劉向の荀子叙録によると楚の蘭陵は荀子の晩年を送つたところで、其地方の人は荀子を敬慕して學問を好み、又荀卿に倣つて、字に卿字をつけることが流行したとある。而して漢書儒林傳に禮學の傳統を記して孟卿から后蒼、后蒼から戴德、戴聖に傳はつたとしてゐるが、其孟卿は蘭陵の人で荀子の學をついだ人であるらしく、而して禮運等の篇が小戴禮中に存するより推論すると、此等の文は孟卿か后蒼かの手によつて編成されたものであらう。或は后蒼が曲臺殿中に作つたと傳へられる曲臺記中の一部であるかも知れぬ。

荀子は常に仲子子弓を推尊してゐるが、子弓が何人であるかは明瞭でない、或は孔子の弟子仲弓であらうといひ、或は易を傳へた馯臂子弓であらうともいはれてゐるが、確證がない、邵位西の禮經通論には又一説を出して子弓は檀弓の字で子游の門人であるまいかといつてゐる、此考も別に確證はないが、孔門中禮に通じた人は子游で子游の下に檀弓が出て、其後に荀子が起つたとすれば、儒家の禮學を重する一派の發展の逕路は尤も明瞭に説明せられる、而して荀子後學の作つた禮運篇が子游に托されゐることも至極自然に思はれる。

桓譚新論に就いて

桓譚字は君山沛國相人で、其父が前漢成帝の時太樂令であつた因縁から、少くして郎となり音律を好み鼓琴を善くした。博學多通で徧く五經に習つたが唯大義を講ずるのみで章句を爲さず文章を能くした。成帝が甘泉河東に行幸し、武帝の營造した華陰の集靈宮を修めて存仙殿と名づけ、王喬赤松子などの仙者を集めむとしたとき、桓譚も隨從して、殿の南門望仙門に居り、仙賦を作つて壁に題した。その賦は藝文類聚の七十八に載せてある。性倡樂を嗜み威儀を脩めず、喜んで俗儒を誹毀したので敵が多く、哀帝平帝の時に及ぶも位郎を過ぎなかつたが、唯哀帝の皇后傅氏の父孔卿侯晏と親しかつた。此頃哀帝は高安侯董賢の女弟を幸して昭儀の女官となし、皇后の寵日に衰へたに乘じ、董氏は太醫令眞欽を使喚して傅氏を禍せんとしたが、桓譚は事の此に及ばんとするを豫知して、晏に説き其賓客を謝遣して謙慙此れ努めしめて、罪禍を求めざる事の出来ない様にした爲め、傅氏は難を免れ

たといふ。王莽が漢を亡して天下を取つたとき、曲學阿世の輩は競ふて其徳を稱し符命を作りて容媚を求めたが、桓譚は獨り黙して言はず、後掌樂大夫となり、大中大夫を拜したが、王莽には心服しなかつた。後漢の光武帝の時、徵されて待詔となり、後大司空宋弘の薦めにより議郎給事中を拜し、屢上書して時事を論じたが、採用せられず、中元元年十一月(西紀五六)詔して靈臺の位置を議した時、光武帝は識を以て之を決せんとしたが、桓譚は識は聖人の言にあらずと極言した爲め帝の怒にふれて六安郡丞に貶せられ、道病を得て死んだ時に年七十餘。著述に新論二十九篇及賦誄書奏二十六篇あつたといふが、今はその斷片を見得るに過ぎない。

章炳麟の檢論に兩漢儒學の變遷を論じて前漢の董仲舒が陰陽を以て法令を定めた結果博士はさながら神人大巫の様なものとなり、學者皆利祿を得るをつとめて遠略を識らぬ様な傾向を生じた。乃て揚雄が法言を著して之を變じた。法言は持論頗る剽易で時輩に卓越したが、然し文章が華や

かにすぎて事理を昭かにするに足らない。乃て王充が出て論衡を著し極めて理解し易い文章で、時俗の迷信を破り、矛盾を摘撥した。而して王充の論衡にはいたく桓君山を賞揚してゐて、その迷信を非難し矛盾を指摘した點は論衡に似てゐるといつて居る。章氏の此論はよく兩漢儒術の變遷の要を説き得て又桓譚の思想史上に於ける位置を明かにし得たものと思ふ。王莽の世は政治上に於ける革命であつたが又同時に學術思想に於ても革新更始の時であつた。此時に劉歆揚雄の二傑が出で、歆は上董仲舒以來の今學殊に公羊學に對して、古學を唱へ、下馬融鄭玄の先河をなして經學史上の時代を劃してゐるが、雄は董仲舒以來漸次儒家に浸潤して來た陰陽家の迷信を排斥せんとしたもので、桓譚と王充は實にこの流れを汲んだものである。

前漢の初めの儒家は皆師法を重んじ、一經を専門に研究して、種々の學派があつたのであるが、就中董仲舒は公羊春秋に長じて五經にも通じた人で、

仲舒が天人對策を奉りて武帝の信任を得て以來此人の學が殆んど前漢一代を支配したといつてもよい。公羊春秋以外此人が如何なる派の經に通じたか歴史に明記されて居らぬが曾て魯詩の大家瑕丘江公と詩を論じ、又韓詩の大家韓嬰と詩を論じて説を異にしたといふから、仲舒は必ず齊詩を治めた人であらう。齊詩は齊人轅固生が唱へた學派で、轅固生の弟子に夏侯始昌を出し、始昌の弟子に后蒼を出し、后蒼の弟子に翼奉を出したといふから、夏侯始昌や后蒼や翼奉の詩説は董仲舒と同じ系統の學であらう。而して、夏侯始昌は又一方に於て、伏生の今文尙書を傳へ、その弟子に夏侯勝を出し、夏侯勝は尙書の中特に洪範に力を注ぎ、洪範五行傳を著して大夏侯氏といふ學派の祖となつた人であるから、大夏侯氏の尙書學も又間接に董仲舒の系統を引いて居るに相違ない。それから后蒼は又禮學の専門家で、孟卿に従つて今文禮を傳へ曲臺記を作り蒼の弟子に戴聖戴德を出したといふから、二戴の禮も亦間接に董仲舒と關係がある。而し仲舒の専門である公羊春秋では仲舒の弟子に嬴公、再傳の弟子に孟卿を出して居るが、この孟

卿の子孟喜は田王孫の易學を傳へて、その門下に焦延壽、延壽の門に京房を出したのだから、京房の易學も仲舒に關係があらう。仍て公羊春秋の派は勿論、齊詩の翼奉學、今文尙書の洪範學、禮の二戴學、易の京房學は皆、董仲舒と關係がある事が知られる。而して前漢末に盛んであつた讖緯の學は略此等の派から出たものである。讖とは驗の義で將來を豫知して徵驗あるをいひ、此豫言を載せた書を經に對して緯と呼んだから、此學を讖緯の學と稱する。讖緯の書は後漢書樊英傳註に三十五部の目を擧げ、張衡傳註に八十一篇あつたといひ、讖緯家は此等を孔子の述作だと稱してゐるが、實は前漢末哀平の頃に出來たものたることは後漢の張衡が既に説いた通りである。此等緯書の多くは今亡んで其詳細を知り得ないが、今日存する佚文によつて大略を知るに足る。就中易緯稽覽圖が全く京房易であることは清儒張惠言が論じて居り、詩緯に五際の説が見えて居るのは明かに翼奉學である。公羊學も齊詩も共に齊人の主唱した所で、齊は戰國の頃から陰陽家の盛んであつた土地であるから、董仲舒の思想には陰陽家の思想が混じて居る、此

傾向が時と共に高まつて来て、公羊の災異詩の五際、禮の明堂陰陽書の五行傳、易の京房説と成り、最後に讖緯の説と成つたもので、章炳麟が董仲舒出で博士は竟に神人大巫と成つたといつたのは此邊の消息を見破つたものである。而してこの讖緯の時好に乗じて成功したのが王莽其人、劉歆と揚雄とは、恰も此時顯れた學者である。

劉歆は左氏周官等所謂古文學を唱へて董仲舒以來の今文學に反對して、經學史上時代を劃したが、猶讖緯の思想から脱して居ない。揚雄には太玄法言等の著述があつて、法言によると、歆と同じく古文學を奉じて居るが、讖緯の思想から離れて居る。歆と雄とはその爲人に於ても相違して居た様に見える。漢書揚雄傳に雄が太玄を作るや、劉歆之を見て、今易を學べば以て利祿を得べきも學者尙易を明にせず、玄の如き恐らくは後人以て醬瓿を覆ふに資して讀むものなからんと評したが、雄は笑ふて答へなかつたのである。思ふに歆は學問を以て利祿を得るの道と考へ、雄は學を樂しんだ人であらう。後漢の學術は皆この二人から出てゐるが、歆の後學と雄の崇拜者

とは自ら崇尙を異にした。この對照の尤もよき實例は賈逵と桓譚とに出来る。賈逵の父徽は歆に従つて左氏を傳へ、逵はその學を繼いでゐる。桓譚も歆と雄とに學んだらしいが殊に雄に折服したらしい。漢書揚雄傳に雄の死せし時或人その太玄が後世に傳るか否かと尋ねし時、譚は必ず傳るべしと答へたといひ、新論に

王公子問揚子雲何人邪、答曰、揚子雲才智開道、能入聖道、卓絕于衆、漢興以來、未有此人也、國師子駿即劉歆曰、何以言之、答曰、才通著書以百數、惟太史公廣大、

其餘皆藁殘小論、不能比之子雲所造法言太玄經也、論衡引新書

といひ又

揚雄作玄書以爲玄者天也道也、……故宓戲氏謂之易、老子謂之道、孔子謂之按元當作天、而揚雄謂之玄、玄經三篇以紀天地人之道、後漢書張衡傳注引新論

といへるなど如何に桓譚が揚雄に服したかを知るに足る。而して後漢の武帝が靈臺の所を議して讖緯に因て之を決せんと勅ありしとき、桓譚も賈逵も共に未だ讖緯を讀まずと答へて帝の怒に會ふたが、賈逵はうまく遁辭

を設けて「臣書に於て未だ讀まざる所あるも非する所なし」と答へて罪を免れたが、桓譚は識緯は聖人の書にあらざるを極言して罪を得た。賈逵は後明帝の永平中に上書して

光武皇帝奮獨見之明、興立左氏穀梁、會二家先師不曉圖讖、故中道而廢……

五經家皆無以證圖讖、明劉氏爲堯後者、而左氏獨有明文云々後漢書賈逵傳

と云つたのは正に帝意を迎合したもので、逵が利祿の爲めに曲學を敢てした者である。然るに桓譚の上書には

觀先王之所記述、咸以仁道正道爲本、非有奇怪虛誕之事……今諸巧慧小才、伎數之人、增益圖書、矯稱讖記、以欺惑貪邪、誣誤人主焉、可不抑遠之哉、後漢書桓譚傳

譚傳

といひ、新論にも

識出河圖洛書、但有朕兆而不可知、後人妄復加增、依托稱是孔丘、誤之甚也、意

林引新論

といつて、毫もその所信をかへて居ない。後漢書方術傳に

光武尤信讖言、士之赴趣時宜者、皆馳騁穿鑿爭談之也……鄭興、賈逵、以附、同、稱顯、桓譚、尹敏、以乖忤、淪敗、

とは此對照を尤も簡潔に述べてゐる。乃ち桓譚は揚雄の崇拜者で雄は識緯を離れてゐるが、譚に至つて極力之を排斥してゐる。即ち桓譚は前漢以來の迷信に反對した人で、漢代思想界に於て一時期を劃したといふべきである。

桓譚の新論は、後漢書註によると、本造、王霸、求輔、言體、見徵、譴非、啓寤、祛蔽、正經、識通、離事、道賦、辨惑、述策、閔友、琴道の十六部から成り、その中、本造、閔友、琴道の三は各の一篇で、餘は上下二篇に分れ、計二十九篇であつたといひ、東觀記によると最後の琴道篇は但發首一章あつたのみで、未だ出來上らなかつたといふ。隋志録する所、意林採收する所十七卷本は思ふに、上下篇を合して一とし、更に序録が加はつて居たものであらう。然し其書は早く散佚して、宋以後の著録に上らず、清朝の輯佚家馬國翰の玉函山房輯佚書にも漏れて

るるが爲め世人に注意されて居ない様である。

然し寡聞な私の知る所を以てするも、此書の輯佚本に三種ある。第一は孫馮翼字鳳卿の問經堂叢書中に收むるもの、第二は嚴可均の輯むる所、その序は鐵橋漫稿中にある。第三は黃以周の輯本で、其序は敬季雜著の中にある。黃本の序によるに孫鳳卿の輯本は文選注引く所琴道篇の語を首におき、次に意林載する所をあげ、餘は皆採る所の書によりて先後をなし、混雜してゐて重出もあり、群書治要に見たるものも漏してゐる、嚴鐵橋の輯本は群書治要録する所十五事意林録するところ三十五事を綱となし、諸書引くところ佚文の意義相近きものをその間に挿んだものらしいが、未だその書を見ない。唯其漫藁中の叙を見たのみであるといつて黃以周は更に治要意林は皆原本の次第に因つたものだから此を標準として、其語の明顯なものは類を以て其間に挿み、殘文片語其命意を知るに由なきものは、その後附したといふ。此れによつて考へると嚴本と黃本が最も完備して居るらしいが、黃本はその原稿が仁和の許增益齋に歸して未だ刊行されない。然し嚴本

は全上古三代秦漢六朝文中に收刻されて居て容易に見ることが出来る。

孫氏問經堂叢書には二種の刻本初刻十八種本
重刻廿七種本があつて、支那に於てはさのみ珍しいものでなからうが、我國には少ない様である。私も琉璃廠書肆で一本を見たが買ひぞこなつて今對照することを得ない。然し嚴可均は既に孫本を見て居ることだから、孫本にある佚文は必ず嚴本にもあるに相違なく、強いて之を見るを要せない。乃て嚴輯本に據つて桓譚の學說の一斑を窺はう。

董仲舒專精于述古、年至六十餘、不窺園中采御覽九
七六。余爲新論、術古今今、嚴云術與
述通今今

亦欲興治也、何異春秋褒貶邪、……譚見劉向新序陸賈新語、乃作新論御

覽六〇二

右の斷片は甚だ簡單であるが、新論著作の動機と目的を明瞭に知る事が出来る。即陸賈の新語と劉向の新序を見たのが動機と成つて新論を作り、古を述べて現在を正し春秋褒貶の意に效つて、治を興さんとしたものである。

従つて其記述は甚だ多方面に亘つてゐる。嚴可均は此書記する所王を尊び覇を賤み、圖緯を非し仙道を無し、古今を綜覈し失得を恊僂して、以て儀象典章人文樂律に及ぶといつてゐるが、今は唯王莽劉歆に對する批評を中心として、桓譚の思想を窺ふに止める。

桓譚が王莽の掌樂大夫と成つた事は、彼れ自ら述べてゐる所であるが、然し王莽には心服してゐない。彼は王莽を評して王翁の世人に過絶するもの三あり、其智以て非を飾り是を奪ふに足り、辯は能く説士を窮詰し、威は則群下を震懼せしめたが大體を知らなかつた爲に敗亡した、帝王の大體を知つたものは漢の高祖で、高祖は張良、蕭何、韓信の三傑を能く用ゐた爲め天下を得た、是れ大體を知るの效である。之に反して王翁は舉措興事毎に自ら信任して諸の明通者と與にすることを得なかつた爲に破亡に遇つた。此れ大體を知らぬ爲である。凡そ大體を知るは大材深智でなければ出来ない、もし大材なければ威權王翁の如く、察慧公孫龍の如く敏給東方朔の如く、

災異京君明の如く、博見多聞書萬篇に及び授徒數百千人に及ぶも大體を知るを得ない群書治要四十の意をとるといつてゐる。彼は又周は廣く藩屏を立て、國基を強固にした爲に永く繼いたが、秦は權力を獨專したが爲に久しからずして亡んだ、高祖は周の長道を取り、秦の短計をすて、漢の基本を立てたが、王翁は利を獨專せんとした爲めに亡んだ、王翁は行は甚だ暴秦に類すといつて王翁を非難し、群書治要又聖王の國を治むるは禮儀を崇ひ仁義を顯し尊賢愛民を以て務として卜筮寡く祭祀稀なるに反して王翁は卜筮を好み時日を信じて篤く鬼神に事へ多く廟兆を作り潔齋祭祀犠牲殺膳の費吏卒辨治の苦多く、政をなす善からずして天下に叛かれ、難作り兵起るに及んで權策以て自ら解くなく、乃ち馳せて南郊にゆきて告禱し天の哀助を希ひ、兵宮に入り矢射交集し燔火大に起るに當り漸臺の下に逃れ、尙其符命書及び作る所の威斗を抱いたのは、蔽惑も甚しと群書治要といつて其符瑞の迷信を排してゐる。此れ等によつて桓譚の王莽に對する批評の一斑と、彼の政治及符瑞に對する考の大略が知られる。

經學に於ては古學を好み數々劉歆揚雄に従つて疑異を辯析したと後漢書本傳に記されてゐて、劉歆揚雄と同じく古文學を崇んだ事は明かであるが、御覽六百八に見えた新論の佚文にも

尙書舊有四十五卷爲十八篇古秩禮記有四十六卷古論語二十一卷古孝經

一卷二十章千八百七十二字、今異者四百餘字、嘉論之林藪文義之淵海也按

るに此文誤脱あるに似たり

とあつて其古文學派の人たることを證明する。即桓譚は經學に於ては略劉歆に賛同した様だが劉向の迷信には反對して居る。

劉歆致雨具作土龍吹律及諸方術無不備設、譚問求雨所以爲土龍何也、曰龍

見者輒有風雨起以迎送之、故緣其象類而爲之、續漢書禮儀志注

土龍を作つて雨を招くは董仲舒の初めた事、劉歆もその例にならつたが、桓譚は之を排斥したらしい。但右の新論の佚文は完全でないから桓譚の反對説が明瞭でないが王充が

劉子駿掌雩祭典土龍事、桓君山亦難以頓牟磁石不能眞、是何能掇針取芥、子

駿窮無以應、論衡亂龍

といつてゐる、其意蓋し頓牟即琥珀は芥をとり、磁石は針を引くが、僞物では引かない、龍が雨を起すとしても、土龍が雨を招く理由がないと反對したものであらう。これは唯一例であるが、前に述べた讖緯の反對と思ひ合せれば、彼が劉歆の西漢思想を脱し得なかつた點に如何に反對したか、想像せられる。彼は又劉歆の信仰した神仙術に服せなかつた。

劉子駿信方士虛言、謂神仙可學、嘗問言、人誠能抑嗜欲闔耳目、可不衰竭乎、余見其庭下有榆樹久老剝折、指謂曰、彼樹無情欲、可忍耳目可闔、然猶枯槁朽、蠹人雖欲愛養、何能使不衰、御覽九六五、陳思王辨道論引くところ、稍略

劉歆の兄子に伯玉といふがあつて、此人も神仙術を信じた弘明集五に伯玉との問答がある。

余與劉伯師夜然脂火坐語、燈中脂索而炷、燧將滅息、則示伯師曰、人衰老亦如彼炷矣、……伯師曰、燈燭盡當益其脂、易其燭、人衰老彼自斃、續余應曰、人既稟形體而立、猶彼持燈燭、及其盡極、安能自益、自易、益易之乃在人、人之斃黨

亦在天……今人之養性、或能使墮齒復生、白髮更黑、肌顔光澤、如彼促脂轉燭者、至壽極亦獨死耳、明者知其難求、故不以自勞、愚者欺惑而冀獲益、脂易燭之力、故汲々不息……生之有長、長之有老、老之有死、若四時之代謝矣、而欲變易其性、求爲異道、惑之不解者也、弘明集引桓君山新論形神

之によつて桓譚は人の肉體は燭脂の如きもので、精神は火の如し、脂の盡くるとき精神の滅するは人力の如何ともすべからざるものと信じ、神仙方術の士が長生久視を求むるに汲々たるを笑つたものであらう。而してこの神仙讖緯の説に反對して、西漢以來の儒家思想を轉せんとした努力は王充によつて尤もよく繼がれてゐる。

乃て王充の論衡には筆を極めて桓譚を賞讃して居る。試にその一二句を摘録せば

仲舒之言道德政治、可嘉美也、質定世事、論說世疑、桓君山之論莫上也、故仲舒之文可及、而桓山之論難追也、論衡案書篇

玩楊子雲之篇、樂於居千石之官、挾君山之書、富於積猗頓之財、佚文篇

孔子作春秋、采毫毛之善、貶纖芥之惡、……新論之義與春秋會一也、案書篇

の如きである。而して對作篇には、衆書實を失はず、凡論壞亂せずんば桓譚の論起らず吾が論衡を造るは衆書並に實を失し虚妄の言眞美に勝るが爲也といひ、自れの著述を以て新論に比してゐる。新論は實に王充論衡の先驅であつて兩漢儒家思想の變遷を考へるに、是非とも見なければならぬものである。

讀家語雜識

漢書藝文志に孔子家語二十七卷をのせ、隋書經籍志と日本見在書目錄とには王肅注家語二十一卷を録し、唐宋以後著録する所は王肅家語を十卷となす。元明二代家語を注するもの王廣謀の句解三卷廣謀字は景猷、別字猷堂、其あ書延祐丁巳の刊行に係るり、何孟春の注八卷あり、並に朱彝尊經義考に見ゆ。王廣謀本は余未だ經見せずたゞ何孟春注を見る。孟春字は子元彬州の人、明弘治間の進士官吏部左侍郎に至る、隆慶の初禮部尙書を贈られ文簡と諡す。著書凡二十餘種、その家語注は正徳中始めて滇南官署に刻せられ、其後嘉靖時崇禎時乾隆時及道光時並に重刊あり。

何孟春自序によれば何氏注する所は王廣謀本にして、序中詳かに漢志所録二十七卷本と、唐志載する所王肅注十卷と、王廣謀本との相違を説く。何氏が漢志所録本と唐志所載の本と同じからずとするは、漢志に顔師古説を載せて「今ある所家語にあらず」と注するに本づくものにして、師古の所謂「今

ある所の家語」を唐志所載王肅注十卷と見たるなり。彼は又史記索隱引く所家語の文王廣謀本と同じからざるあるを指摘し、司馬貞と顔師古と略同じ時代の人なるより索隱取引の家語を以て師古の所謂今ある所の家語即王肅注十卷本となして、今世相傳の家語は殆ど肅本にあらずとなす、蓋し何氏よる所王廣謀本は其注庸陋荒昧にして發明する所なく其正文漏略して人意に満たざるあるによるなり。

按ずるに明代家語を刊するもの何注以外猶、包山陸氏刊本、黃魯曾刊本、葛鼎刊注本姜兆錫家語正義は此本による、汲古閣刊本、吳時用刊本あり、前三者は竄亂失次王肅本の舊にあらず、後二本は即宋本に出で、王肅舊本の面目猶存す。然れども吳時用本の出づる嘉靖三十三年にあり、汲古閣本の刻せらるゝ亦崇禎末にありて何氏未だ之を見ず、故に何氏今本唐本と同じからざるの説をなして考訂補綴する所あるなり。然れども、輓近、汲古閣本原くところの宋刊蜀大字本覆刻あり、景印本ありて、吳時用本も亦四部叢刊中に縮印せられて、何氏未見の書亦見るに難からずして、何注錯誤のところ舛漏のところ盡く是正

すべし。

景宋蜀本孔子家語十卷 上海江左書林石印

卷尾に、毛氏子晋印、世珩珍藏印、東坡居士印あり、序後劉世珩識語あり。蓋し光緒二十四年貴池劉氏刻するところ覆宋蜀本を縮印するもの、之を劉刻本に比するに卷末札記なく、跋尾四則は皆毎卷の末餘白に分附すれども、其本文は板式行款皆劉本に同じく一字を誤らず、唯王肅序はその行款を改む、劉氏原本はもと汲古閣舊藏にして、後桐城の蕭氏に歸し、遂に劉氏の手に歸する所、汲古閣祕本目錄に北宋板孔子家語五本有東坡居士折角玉印係蜀本大字とあるもの即是れなり。按するに汲古閣兩次宋本を得たり、その先得本は二卷十六葉以上蠹蝕完からず、汲古閣刻本家語は實に此本に出づ、故に二卷十六葉以前は通行本を以て之を補ふものにして誤謬多し。後毛氏錫山酒家に於て又一宋槧殘本を得たり。其本八卷以下を缺く。乃ち影抄補足して兩完本となす。酒家本後錢氏絳雲樓に歸して、火に焼け、先得本は今劉氏に歸す、故に劉本一二兩卷は酒家本を以て補鈔する所にして、江左書林

影本も亦之に本づく。具さに全書を検するに、此本第二卷十七葉以前王肅注の外反切音注ありて二卷十八葉以下は反切なし、然れば酒家本は蓋附釋音本にして、先得本と同じからず。而してその反切を検するに獨り本文のみならず注文にまで之を加へたるを、群書治要引くところの家語絶えて反切なきとに考ふるに、反切は勿論王肅に出でずして後人の加へたるものなること疑ふべくもなく、且つ之を群書治要に比較するに、その反切ある部分は反切なき部分に比して誤謬多ければ先得本の酒家本に勝るは論するまでもなし。今酒家本既に亡んで先得本獨り存するは、不幸中の幸といふべく、此本蓋し家語板本中の上駟なり。但汲古閣目錄に其原本を北宋本となすは疑ふべく、その中闕避孝宗の幼名瑗字に及んでその後に及ばざれば南宋孝宗世の槧本なるは明瞭にして、その字體圓潤全く顔歐の風なきは儀顧堂題跋既に之を論せり。従つて東坡の印記は後人の妄加するところ、信すべからず。上海會文堂又別に宋蜀本の石印あり。内容此本と同じく印刷もまた清楚なれども、妄に行款を改めて既に原本の舊形を失へるは惜むべ

し。

明翻宋本孔子家語十卷

上海商務印書館影印

是れ四部叢刊中の一、江南圖書館藏するところ明翻宋本を縮印せるもの、圖書館は今南京龍蟠里惜陰書院の舊址にありて、丁氏八千卷樓の書を收む、此本亦丁氏八千卷樓舊藏本の一、丁氏善本書室藏書志その解題をのす。曰くこの書天祿琳瑯宋版子部に列入すれども、卷末に「歲甲寅端陽吳時用書、黃周賢金賢刻」の記あり、嘉靖本野客叢書にもまた黃周賢の名見えたれば、卷末の甲寅は當に嘉靖三十三年なるべし、但し書中祺字の末筆を缺くは度宗の嫌名を避けたるものにして、その源は南宋舊刊に出で、吳時用の重寫上版せるものなるべしと。汲古閣秘本の毛辰跋に、小字宋本と宋蜀本とを參校するに宋蜀本「藥酒苦于口」の句、小字本は「良藥苦于口」とありて、この本六本篇また「良藥苦於口」に作れば、吳時用よるところは即小字本なるべし。徧く全書を檢するに第五卷以上注中絶えて反切なく、六卷以下反切なき部分とあ

る部分とあれば、未増釋音本缺葉あるにより、増釋音本を以て補足せしものなるべし、但南宋原本既に然るか、或吳時用に至つて始めて之を補足せしかは未だ詳ならず。今此本を以て景宋蜀本に比較するに、此本や、劣るに似たり。試に一例を示さば、六本篇「良藥苦於口」の句に於て「良藥」の二字景宋蜀本は藥酒に作る、群書治要引くところ又藥酒に作り、桓寬鹽鐵論卷五國病篇に「官在手以爲轡司會均仁以爲納」の句、景宋蜀本は「司會」の二字を本文とせり、按ずるに下注「司會」の二字を釋すれば、その本文たるは疑ふべくもなし。是れ景宋蜀本の此本に勝るところ、然れども此本是にして景宋蜀本非なるものも少なからず、殊に第二卷十六葉以前に於ては、此本遙かに景宋蜀本に勝る。試に始誅篇の一節を取りて之を校せん

朝政七日、景宋蜀本朝政の下注「聽朝政」三字あり、此注群書治要又なく、何孟春注と同一。

少正卯、景宋蜀本「少正官卯名」に作る、何孟春注あり曰く「少正官名、卯名」と、景宋

蜀本又何孟春注に似たり、群書治要はこの本に同じ。

孔子曰居吾語汝以其故 景宋蜀本汝女に作る女字下注忍與切の三字あり、

治要この所を刪略考ふべきなし。

行僻而堅 景宋蜀本僻を辟に作り下匹亦切の三字を注す。何孟春本亦辟

に作り注して辟讀如僻といふ。治要また僻に作る。

足以撮徒成黨撮 景宋蜀本撮を振に作る注振聚也側九切とあり。何孟春

本又振に作り側鳩切と注す。治要は乃ち撮に作り注聚字の下也字あり。

飾褒榮衆 景宋蜀本榮を瑩に作り惑也鳥廻切と注す。治要は榮を榮に作

る。按するに荀子宥坐篇飾邪營衆に作り楊掠注して營讀爲榮榮衆惑衆

也といふ。然らば治要榮に作るもの尤も是此本榮に作るは榮の假借也、

榮榮瑩は古通用せる例多し。莊子齊物論黃帝之所聽榮也の條陸氏音義

に本亦作瑩向崔本作榮とある即その證也。褒字尾張板群書治要到褒に

改め欄外に注して舊作褒今改作褒とあり褒字意義通せず褒は即邪字に

同じく荀子と合す。

これ僅かにその一端のみ。されど之によりて翻明本が景宋蜀本に勝るあるを知るべし。之を要するに景宋蜀本の一二卷何孟春本に近似せるもの多く、何孟春本は王廣謀句解に本づくものにして、景宋蜀本の初めの部分即埤釋音本が何本と近似せるは、王廣本が埤釋音本に出でしならんことを想豫せしむるなり。即埤釋音本は南宋坊刻にして未埤釋音本の精に如かず。家語をよむもの、景宋蜀本と翻明宋本との反切なき部分を以て標準となさば、過誤なきにちかゝらん。

宋本家語の覆刻によりて、何孟春が所謂今本家語を補綴して王肅本の舊に復せしめむとせる試は徒勞に歸したる感あるも、其王肅本が漢志所録廿七卷本の舊にあらずといへるは不易の説といふべし。蓋し何氏が此説をなせるは、漢書顔師古の注によるものにして顔師古の言亦本づくあるべし。按するに魏志王肅傳に王肅賈馬の學を善くして鄭氏を好まず、又聖證論を集めて鄭玄を譏短すといひ、隋志及日本見在書目には聖證論十二卷を載せ、

兩唐志亦十一卷本を録す。其書今傳らざるも舊唐書元行仲傳に子雍規玄數十百件、守鄭學者、時有中郎馬昭、上書以爲肅繆、詔王學之輩占答以聞、又遣博士張融、按經論詰融等等或作登、召集分別、推處理之、是非具聖證論、王肅酬對疲於歲時、

とあり、今諸經疏聖證論を引くもの往々馬昭駁、孔晁答、張融評を兼引するは、是れ恐らく張融等が論難應答の辭を次第して王肅原書に散入せるものなるべく、馬昭と張融とは鄭學を守るものにして、孔晁は王學輩中の首領なるべし。然り而して樂記鄭注に「南風……其辭未聞也」といへる下孔疏に

聖證論引尸子及家語難鄭云、昔者舜彈五弦之琴、其辭曰、南風之薰兮、可以解吾民之慍兮、南風之時兮、可以阜吾民之財兮、鄭云其辭未聞失其義也、馬昭云家語王肅所增加、非鄭所見、又尸子雜說、不可取證正經、故言未聞也

とある、王肅家語によりて鄭玄を規せるに對し、馬昭は家語を以て王肅の増加する所にして鄭玄の未だ見ざる所となすを知る。隋志論語類に王肅解孔子家語二十一卷を録して其下夾注

梁有當家語二卷、魏博士張融撰亡

と見ゆ玉海四十一隋志を引く、家語の上當字を脱し、二卷を三卷に作る、惟ふに當家語は家語を抵禦する書なるべし。

由是觀之、王肅注家語は王肅の増加する所ありて漢志所録二十七卷本の舊にあらず。顏師古の説蓋し茲に本づく、然り而して王柏家語考には

四十四篇之家語乃王肅自取左傳國語荀孟二戴記割裂織成之經義考引

といひて其全部を王肅の僞作とせり。王拍の説は今其詳細を知るべからざれども、清に至り、范家相の家語證僞十一卷、孫志祖の家語疏證十卷、陳士珂の孔子家語疏證十卷ありて皆王肅僞作説を主張せり。

丁晏尙書餘論亦家語王肅僞作説を執り、家語後序に古文論語訓、孝經傳尙書傳の事に言及せるあるにより、古文論語訓、孝經傳尙書僞孔傳と、もに王肅の僞造して孔安國に託するものとなせり、按ずるに尙書孔傳の僞を明にせるは閻若璩疏の攷究によることは周知の事實にして、閻氏は之を以て東晉梅賾の僞作となせるも、丁晏は西晉の時既に古文尙書の行はれし證あるを指摘して之を王肅の僞作とせり。近人皮錫瑞亦、丁説を是認しながら猶

且つ王肅賈馬の學(古文學)を善するも、其父王朗は楊賜を師として歐陽尙書を傳へたる人にて、肅の僞孔傳中に歐陽尙書義(今文學)を以て馬鄭を駁して、其說遠く馬鄭の右に出づるありとて僞孔傳の價值あるを説く。蓋し西漢の時經學家法甚嚴にして今文古文各旗幟を樹て専門をなせしが、鄭玄に至り今古文を折衷して別に一家をなす、故に其說今古文に於て取捨する所多し、王肅亦今古文を合せて一家をなして其說多く鄭氏と同じからず、近時鄭學甚盛にして王肅を攻むるもの完膚なきに幾し、然れども、王肅の鄭に異なるは猶鄭の賈馬と殊なるあるに等しくして、鄭說失なき能はず、王說亦一得なしといふべからず。然らば則僞孔傳の孔安國に出でざるは勿論なるもその内鄭玄のすて、取らざりし今古文家の遺說存するものあるべし。是によりて之を推せば王肅家語の古家語にあらざるは容疑すべからざるも、其内すつべからざるもの存するあるべし。

家語孔安國序何孟春疑つて王肅の僞作となし、清儒亦多く何說を襲ふ、其說從ふべきに似たり。序中家語の材を取れる所を彷彿すべきあり。曰く

秦昭王時孫卿入秦、昭王從之問儒術、孫卿以孔子之言及諸國事七十二弟子之言及百餘篇與之、由此秦悉有焉、始皇之世、李斯焚書而孔子家語與諸子同列、故不見滅、高祖剋秦悉歛得之、

と、今荀子法行子道哀公問諸篇皆孔子及七十子言行を記して其語亦家語中に見ゆるものあり。是れ王肅家語を編するとき之を荀子に取りしもの、必ず古家語になかりし所なるべし。僞孔序又曰く、

孝景皇帝末年募求天下禮書、于時士大夫皆送官、得呂氏之所傳孔子家語、而與諸國事及七十二子辭妄相錯雜、不可得知、以付掌書、與曲禮衆篇亂簡合而藏之祕府、元封之時、吾仕京師、竊懼先人之典辭將泯滅、於是因諸公卿士大夫、私以人事募求其副、悉得之、乃以事類相次撰、集爲四十四篇、又有曾子問禮一篇、自別屬曾子問、故不復錄、

と、是によれば王肅家語が材を曲禮の衆篇にとりしもの多きを知るべく、而して其所謂曲禮は、又有曾子問一篇云々の語によれば今の禮記中の諸篇の類なるも自ら想像せらるべし。又僞孔衍上奏中

戴聖近世小儒、以曲禮不足而乃取孔子家語雜亂者及子思孟軻孫卿之書以裨益之、惣名曰禮記、今尙見其在禮記者、則便除家語之本篇云々、
といへるより推せば王肅は古き家語を見しもの、如く其の本文は禮記と符合する部分なかりしなるべし然り而して之を馬昭の所謂家語王肅所増加の語と併せ考ふれば今の家語全部が僞撰にあらずして古家語の文を存するあるに似たり。論じて此に至れば錢馥の所謂

肅傳是書時其二十七卷具在也、若判然不同則肅之書、必不能行、即行矣、二十七卷者必不至於泯沒也、惟增多十七篇而二十七卷篇即在其中、故此傳而古本則逸耳、例之以古文尙書當不謬也、況有馬昭之言足據乎。孫志祖家疏證跋

その持論尤も平正なるを覺ゆ。果して然らば今の家語中王肅の増加する部分は、大體荀子と一致する部分及禮説に關する部分なるべく、その所謂禮説も後序に小戴を非難せると鄭玄が小戴を注して王氏が鄭説に乖反する多きとより推せば王肅がよれる禮説は小戴記にあらずして大戴禮記なるべし。従つて今の家語中より荀子及禮説の文と思しきものを刪去すべし。

ば其餘は大體古家語文を材料として篇次を改め私定を加へしものなるべし、孫志祖諸人は獨り荀子及禮説のみならず説苑史記等の諸書に符合する部分も王肅の撰ならむとするも、此等の部分は、説苑等が却て古家語の文を襲ふものなるべく、家語の文大略説苑等と合して小異同ある所は王肅が古家語を點定せるか或は説苑等の作者が損益せるかなるべく、此等類似の文を比較して考究すれば古家語一部は想見せらるべきに似たり。

又其禮説に關する部分は、大戴禮記によれるもの多く之によりて今本大戴禮の錯誤を訂正すべきものも少からず、王引之經義述聞中家語によりて大戴を正せる故肯綮に當る多きは此に因るなり。又今本大戴禮は殘缺の餘にして王肅所見本は更に完備せるものなるべく、家語によりて大戴の缺逸を補ふべきものあるべし。

校論語義疏雜識

一 論語義疏の來歴

論語義疏十卷の撰者皇侃は吳郡の人で梁の國子助教となり、員外散騎侍郎を拜し、大同十一年西紀五四三に年五十八歳で卒した人で、少くより學を好み、賀瑒に師事して三體論語孝經に精しく、その著禮記講疏五十卷、論語義疏十卷は、當世に重んぜられ、梁書四十八南史七十一侃の弟子鄭灼字は茂昭は侃の學を傳へて三禮に精通し、日夜勉勵して義疏を手抄した。南史儒林傳といふ。

隋唐志によると、皇侃には禮記論語の外に孝經義疏三卷があつた筈だが、今は亡んで邪疏の中にその佚文十八條を存するに過ぎない。禮記の疏は本傳には五十卷とあるが、隋志には「禮記義疏九十九卷皇侃撰、禮記講疏四十八卷皇侃撰」と二本を録し、兩唐志には講疏を一百卷義疏を五十卷として、又兩本を載せてゐるが、これも亦今は亡んで、馬國翰は禮記正義中よりその佚文を

輯めてゐる。然し五十卷本と百卷本との關係が明かでない。幸に我國には嘗て島田蕃根翁の勸めによつて、田中光顯伯の手に歸し、後早稻田大學に寄贈された禮記子本疏義第五十九喪服小記の殘卷が現存して、この問題を解決することが出来る。所謂子本疏義は隋唐志に著録されてゐないが、その内容が禮記正義中に引用する皇侃説と一致すると、喪服小記が第五十九卷に當るとに依つて推測すると、是れ即兩唐志に所謂禮記講疏一百卷に當る様である。然しその内容を調査すると、この殘卷の中に王肅蔡謨賀瑒崔靈恩諸人の説を徵引する外、灼案、灼謂等の字を冠して皇説を引伸傳演した部分がある點から考へると、此書即百卷本の講疏は皇侃の原本ではなくて、侃の門人鄭灼が拮据勉勵して抄寫したといふ義疏で、皇疏以外に鄭灼の説が加はつたものらしい。従て隋唐の四十八卷本兩唐志の五十卷本が即ち皇疏の原本で、隋志の九十九卷本、兩唐志の百卷本は南史儒林傳にいふところ鄭灼所抄本を誤つて皇疏と名けたもので、子本疏義はその別稱であらう。さてこの子本疏義の殘卷は古文舊書考には我天平寶字頃の寫本だと定め

てゐるが、羅叔言はその紙質によつて六朝寫本だと断定してゐる。景印子本
疏義跋よく注意して見ると羅氏の説が當つてゐるらしい。従つてこの殘卷は六朝義疏の原形を存するもので、皇侃義疏の體裁を窺ふに尤もよい資料である。

論語義疏十卷は隋唐志に著録せられ、陸氏釋文にも引證する所で、五代邱光庭の兼明書にも引かれ、宋晁公武の郡齋讀書志、尤袤の遂初堂書目にも載せられてゐるから、南宋の初頃までは支那にも存在した筈であるが、陳氏の書録解題には漏れて居り、乾淳以後學者は一も徵引してゐないから、その後間もなく亡んだものであらう。鄒伯奇の論語義疏跋學海堂集によると朱子の論語要義の序に「邢昺等取皇侃疏約而修之以爲正義」といひ、朱注の皇説と合する點十條を指摘し、尤延之と朱子とが交際のあつたのを證據に、朱文公集注を作る際又皇疏を参考しただらうといふが、陳澧の東塾讀書記には「子曰由知德者鮮矣」の條下に何晏は王肅説を載するも、皇侃は之に従はず、且皇説王説に比して勝るも、朱本は却て王肅に従ひて皇疏を取らざるは、朱子遂に

皇疏を見ざるの證であると論じてゐる。鄒陳二家の説いづれが當れるかを知らぬが、いづれにしても南宋以後皇疏の散佚した事は明かである。

我國に皇侃論語義疏の傳つたのは何時であるか明瞭に記した材料はないが、日本現在書目に既に著録せられ、本朝文粹に載せられた延喜八年菅原淳茂の對策中に「公治之反衛國受繆繼於鳥語」といふ句あり、又康保五年源順の讀論語詩中に皇疏の序によつたと思はれる句があり、正曆中村上天皇の皇子具平親王の著し給うた弘決外典抄に、皇疏を引用せるもの多きなど考へ合すと平安朝の頃既に廣く讀まれた事を知ることが能きる。而して清原宣賢の講述を筆記した論語聽塵に論語序「至順帝之時南郡太守馬融亦爲之訓說」の條を解して

江家之説ニコ、ヲ亂脫スト云、古本ニ皆一二三ヲ付タリ、其故ハ包氏周氏ハ張侯論ヲ注スト云、安國ハ古論ヲ注スト云、然レハ中ニ古論ノ事カ交リテ張侯論ノ事モツ、カズ、古論ノコトモツ、カサル也、コレハ不與齊魯論同古論唯博士孔安國爲之訓說トアルヘシ、然ラハ古論ノコトモツ、キ張

侯論ノコトモツ、クヘシト云。

とあるが、これを錯亂と見たのは馬融の訓説を張侯論だと見た皇疏の説に従ふたからで、この江家の説は湖月抄(東福寺の僧信饒が講述せるもの)によると大江匡衡の創説だとあるから、一條帝の頃江家の論語の解釋は皇侃に依つた事が知れる。又現存論語鈔本中年紀ある最古のもの正和本現に岩崎家モリソン文庫の欄外に皇疏を録してゐるが、これは清家の家本であるから清家も夙に皇疏を用ゐたものであらう。又中原家の家本文永鈔本醍醐三寶院藏その一卷又モリソン文庫にありの背記にも皇疏を録してゐるから、中原家でも皇疏を重んじたものであらう。又前に掲げた菅原淳茂や源順の文に徴すれば菅家源家も皇疏を見たと思はれるから、王朝以來我國博士家の論語を解するは皆皇侃を主としたものである事が知れる。而して近衛帝の康治元年に藤原頼長が皇疏を讀んだ記事が台記に見え、後醍醐帝の正中元年に花園上皇が皇疏を鈔し給ひしこと宸記に見え、更に下つて足利時代の鈔本の現存するものは十餘本を超えて居るから、我國の皇疏は由來久しきもので傳來の正しいものである。こ

の書の板本は寛永四年のものがあると古文舊書考に記してゐるが私は未だ見ない、其尤も廣く行はれてゐるのは寛延三年根本遜志(字は伯脩武夷と號す)が足利學所藏本に本いて校訂した本である。根本遜志は山井重鼎(字は君彝崑崙と號す)とともに徂徠に學んだ人で共に足利に遊び後者は七經孟子考文を著し前者は論語皇疏を校刊したと傳へられてゐるが、古文舊書考には、家兄青石先生所藏遜志手校の毛刻禮記注疏に「享保庚子秋九月廿四日與友人紀州山君彝、來于足利之學、以上杉憲實所寄進之宋版正義校讐中庸云」とあつて山井幹六氏の家に傳ふる、君彝手校閩刻十三經注疏の欄外に「享保九年九月廿四日、與友生伯脩來于足利、以學校所藏五經正義校讐中庸篇補磨滅云々」とあつて、著者の所藏伯脩手寫義疏の欄外に君彝の朱書あるから考文義疏は二人の共成する所だといつてゐる。それは兎も角も考文と義疏とは同じ時に出來た事だけは明瞭である。而してこの二書は相ついで支那に輸入された。

七經孟子考文が支那に輸入された事情については狩野先生の詳細な研

究が支那學論叢の中に掲げられて居て茲に蛇足を加へる必要ないが、今一言して置き度きは論語義疏が彼土に逆輸入されるに至つたのは七經孟子考文が縁と成つた事である。翟灝の四書考異に皇疏の事を記して次の如くにいつてゐる。

愚於乾隆辛巳、從董浦杭先生、向小粉場汪氏借閱此書、七經孟子考文知彼國尙有皇侃

義疏、語於杭、杭初不深信、反覆諦觀、乃相與東望太息、遂巡十年、衆友互相傳說、

武林汪君鵬航海至日本、竟購得歸、上遺書局、長塘鮑君廷博、稟其副於知不

足齊叢書中、以初撫一本見餽、不啻獲珍珠船也、四書考異總考三十二

右の文で見ると皇侃疏の本邦に存在するを知らしめたのは七經孟子攷文で、それが彼土に輸入せられたのは乾隆二十六年辛巳の後約十年の事で、之が遺書局に献せられて先づ四庫全書に收められ、次に武英殿の覆刊となり、次に知不足齋の重刊となつて、廣く知られたものであらう。序に翟灝の所謂董浦杭先生は杭世駿で、小粉場は杭郡の地名、汪氏名は啓淑字は秀峰、訶庵と號し有名な飛鴻堂の主人である、汪鵬は字を翼滄といひ屢日本に往來し

た人である。

根本本皇疏が輸入されると、彼土の學士は盛に之を講究した。四庫全書提要の作者は、漢晉經學の一綫之によつて今に存すと稱揚し、其後論語の研究に従事した人で之を参考せないものは殆んどない。七經孟子考文を翻刻した阮元は論語校勘記中に邢本と皇本と異同を擧げ、其門下鄒伯奇、章鳳翰、潘繼李、桂文燦諸人は各皇疏の跋文を作つて、其研究を發表してゐる。學海堂三集卷三就中桂文燦は論語皇疏證十卷を著し又皇疏中から江熙の解を輯めて輯江氏集解二卷を編纂したといふ。續碑傳集七十五又馬國翰は皇疏中から鄭玄、王朗、王弼、衛瑾、繆播、郭象、樂肇、虞喜、庾冀、李充、范寧、孫綽、梁凱、袁喬、江熙、殷仲堪、張憑、蔡謨、顏延之、釋慧琳、沈麟士、顧歡、太史叔明、褚仲都、沈峭、熊理、諸家の説を輯録して六朝經學の佚書を復起せんとしてゐる。此種論語の古注は現今一も傳はらぬもので斷片的とはいへ之を再現して大體を偲ぶを得るのはこの書の残つた恩恵である。提要が漢晉經學の一線が此書によつて存すといつたのも故ありといふべきである。然しその尊重せられた半面には之に疑を

挿む人もあることを忘れてならぬ。孫志祖の讀書腔録には皇侃論語義疏十卷は南宋の時に佚して、近時古文孝經孔傳と、もに日本より傳來した。二書を比較衡量するに孔傳は贗物であるが皇疏は眞物らしい、然しその中に疑問の點もある。例ば「子行三軍則誰與」の條下釋文に「皇音餘」とあるが今の皇侃疏には與字を解して餘音としてゐない、又「子溫而厲」の條下釋文に「皇本作君子」とあるが今の皇本は矢張り子に作つて君子に作らない。これ恐らくは日本人が改竄したのであらうといつてゐる。其後陳澧の東塾讀書記、近くは簡朝亮の讀書堂答問にも同じ理由で皇疏を疑つてゐる。然し今本釋文が誤りの多い事は、盧文弨の考證及輓近發見された敦煌本釋文によつて明瞭な事實で、此のみで皇疏を疑ふのは早計にすぎる。且つ孫志祖諸人の見た皇疏は根本本で根本本は舊鈔本と異なる點が多いから此點に於ても皇疏の眞偽を論ずるに不充分である。根本本と舊鈔本との相違については楊守敬の留眞譜に簡明に説かれてゐる。試に其文を引けば次の通りである。

論語皇侃義疏爲海外逸書眞本、無庸擬義、獨恠根本遜志所刊義疏、其體式全同、閩監毛之邢疏本、按合注於疏、始於南宋、今所見十行本邢疏及元元貞刊本邢疏、皆注文雙行、安得皇疏舊本一同明刊之式、此懷疑未釋者、及來此得見皇疏古鈔本數通、乃知其體式迥異、刊本、中略、且其文字爲根本以他本及邢本校改者、亦失多得少、後有重刊此書、當據此正之、留眞譜
既に根本本が皇疏の舊式を失ひ、校改を蒙つたものとすれば、皇疏を論ずるには是非とも舊鈔本によらねばならぬ。

二 現存せる皇疏舊鈔本

論語年譜に載せられた皇疏舊本は左の十三種である。

- 一、 寶德三年本 徳富蘇峰氏藏
- 二、 文明十九年本 大槻文彦氏藏
- 三、 寶勝院本 大槻文彦氏藏
- 四、 足利本 足利學校遺迹圖書館藏

- 五、 桃華齋本 京都富岡氏藏
 - 六、 宮内省圖書寮本
 - 七、 尾州徳川侯爵家本
 - 八、 前田侯爵家本
 - 九、 木村正辭氏藏本
 - 十、 内野五郎三氏藏本
 - 十一、 戸水法學博士藏本
 - 十二、 故林文學博士本
 - 十三、 京都大學圖書館本
- 右十三種の外私の知る所では猶
- 十四、 文明九年本 京都龍谷大學藏
 - 十五、 延徳二年本 久原文庫藏
 - 十六、 久原文庫本
 - 十七、 又

- 十八、 清瀨園本 尼崎阪本準平氏藏
 - 十九、 泊園書院本 故藤澤南岳氏藏
 - 二十、 有不爲齋本 故伊藤介夫氏藏
- の諸本がある。又經籍訪古志に
- 求古樓本 吉田篁墩舊藏 後歸狩谷掖齋
 - 容安書院本 市野迷庵舊藏 應永間所鈔
 - 弘前星野某所藏本
 - 足利學本
 - 九折堂本 末有慧極印永普記 天正以前所鈔
- の五種を舉げてゐるが、その中足利學本以外は今いづれの所にあるかを知らぬ。又古文舊書考に川越の新井政毅といふ人が義疏の曆應鈔本、寶徳鈔本、永正鈔本の三種を藏し殊に曆應鈔本は卷子改摺本で筆畫精妙、結構整善で六朝異體の文字を存すると記してゐて、もし之れが現存するならば、皇疏中第一の本であるらしいが、これ程の本を紹介するに行歟、界長及び字數等

に言及しないのが疑はしい。私はこの本の存否を知らうと思つて川越に趨いた。而して現今川越圖書館なる阿部立郎氏に尋ねた所、新井政毅といふ人は、川越の麻屋といふ商店の生れで、家も豊かで、島田篁村翁等とも親交があつて浅草文庫に關係した事もあつたが、古書が好きで家業に心をかけず、今はその家も存せないといふ事であつた。而してその遺書は晩年に大分賣られたらしく残つた物は皆川越圖書館にあるとの話であつた。乃て阿部氏に請ふてその遺書を拜見した中に政毅翁自筆の目録が存してその中に義疏が二部載つてゐる。

論語義疏 十冊

二十二年一月十六日

中丸呂

論語義疏

内一、二、七、八卷學而篇末寶德三曆辛未季辰とあり殘冊は後人補寫

右二部の内第二の寶德本は島田翰氏の手に入り、後徳富蘇峰翁の有に歸して現に徳富氏に珍藏されてゐるが第一種の方は如何な本であつたか明瞭でない。目録に「二十二年一月十六日中丸呂」と記したのは、此目録の諸處に賣却の年月と人とを記しゐるに考へると明治二十二年に中丸呂といふ

人に譲られたに相違ないが、寶德本にさへ鈔寫の年紀を註記して居るのに曆應本に之なき筈はないからこれは曆應本でなくて別のものであらう。従つて古文舊書考の記事に疑を容れずに居れぬ。古文舊書考には往々傳聞を事實の如くに記したり想像で述べた部分が多いとは先輩諸家の定評である様だから此義疏の記事も信用が出来ぬ。従つて私の知る限りでは、現に所在の詳なるは上に挙げた二十種に過ぎない。而してその内私が目録したのは、一、四、五、六及び十三乃至二十の十二本である。却説此十二本中鈔寫の年代の明瞭なものは一と十四と十五との三本で、第一の寶德本は全書五冊の中第一と第四との冊が寶德の寫本で他は後人の補寫である。第一卷爲政篇の尾に「寶德三曆辛未春下泮瑞阜補處西榮臨焉」と記し卷首に有馬氏溯源堂圖書記、新井氏圖書記、篁村島田氏家藏圖書、島田翰讀書記、徳富氏珍藏記等の印記があつて、第七卷末に「明治己亥之冬獲之於川越新井政毅、島田洗」と記し、序説の尾に「是書大夫人節衣所獲、卷首捺先大夫圖書者記不忘其原也、明治癸卯二月島田翰識於大崎山水綠邨莊二十五才」と

記してあつての所有者の換つた由來が解かる。此本の體裁は論語年譜にも寫眞が出て居る如く每半葉十行行二十五字疏文雙行、美濃版大の紙に寫してあるが、第一卷皇侃の序の前に、程氏の語を録し、次に朱注史記世家の文を載せてゐる點は明かに此本が朱注以後の纂圖互注本等を竄入してゐる證據で、學而篇の前に「論語第一何晏集解、王侃」と題する一行がある。而して鈔手鈔年不詳の

久原文庫本は十一冊に分訂して第五述而泰伯の部分佚し、今十冊を存してゐる。その卷首に論語發題と題して初に孔子の家系を記し次に論語が孔子に濫觴して子夏子游の手に成れることを述べ、次に河南の程氏兩夫子が禮記中の大學を彰明したるも猶四書を注するに至らなかつた事、最後に朱注孔子世家を載せて、學而篇卷首に撰名を何晏集解皇侃疏と記せる點皆寶徳本と同じで、其寶徳本と異なるは皇侃の序を雙行に寫せると、發題の後に論語圖あると、本文の上に層欄を設けて注を附し間々新注をもつてせる點にある。此本は每半葉九行行二十字で、其字體用紙から推測すると天文

頃の寫本らしいが、その體裁から考ると、大槻氏所藏文明十九鈔本及び寶勝院本前にあげたる二十種中第二と第三本も之と同一系統らしい。所謂文明十九年本はその識語

によると文明十九丁未五月十五日よりかゝつて八月十八日迄に江州曹源寺の意足菴にて、周篤當年二十五歳といふ僧が周鈞の本をかりて寫したもので、寶勝院本は寶勝院光麟、問津館森氏の印があつて、寶勝院は東福寺の塔中、光麟は東福寺百十九世の住持で天文五年に死んだ人だから、多分天文頃の寫本であらう。而してこの二本は私未だ全書を調査しないから明言出來ぬが大略久原本と同一系統であるらしい。但久原本には欄外に注があるがこの二本と寶徳本には之を存せない點から考へると、初めは唯發題がついて天文頃から新注をも採用して層欄に加へたらしい。

宮内省圖書寮本は五綴で皇侃序何晏の序説を缺いでゐるが、その體裁は久原本と同じく欄外の注もある。是れ恐らく發題序序説の部分佚したもので其書體から推すと天文頃の寫本らしい。

泊園書院本は故藤澤南岳翁の藏本で、其紙質筆勢で考へると徳川時代

の寫本であつて、その初に發題のある點及皇侃の序を雙行に寫した點は久原本と同じであるが、論語圖及び欄外の注のない所は寧ろ寶徳本に近い。而して毎葉九行なるは久原本と同じであるが、毎行二十六字である點は寶徳本に近い。従つて其原本は寶徳本の系統で久原本よりやゝ古いものであらうとも考へられるが、毎篇の下に何晏集解と記して其下に章數を注した所盡く朱注と合するのは、或は久原本より後の本に依つたかとも思はれる。

桃華齋本は故富岡桃花先生の所藏で現に令息益太郎氏の珍藏に係る。この本五冊に綴られてゐるが第一冊は佚して別本で補はれてゐる。その第一冊は内容全く久原本と同一であるが、皇序、序説が足りない點から考へると補本は矢張發題と一併に綴られた一冊が存したものであらう。而して第二冊以後も欄外に注あり本欄の内容も久原本に近い。但欄外の注は三筆位でその尤も古い部分は久原本より少ない。然し後筆の部分には、論語抄の類から遂録した倭文の注もあつて論語聽塵と合致するものもある。

想ふにこの本の欄外は一次二次三次と増加したもので、最後のものは假名物をかき込んでゐる。毎卷首に北固山、西源禪院卍字堂、多福文庫等の印があるが、いづこの舊藏かを知らぬ。

京大圖書館本は毎半葉八行々二十字で卷首に天師明經儒及宣條の印記があつて清家の本であるが、鈔寫年代は左程古くない。その内容は矢張り、桃華齋本に近く界欄はないが行傍に新注を加へてゐる。但し第一冊を佚してゐるから、發題等はない。

以上諸本は略同一系統で皆朱注の影響を受けて居ること顯然たるものである。

文明九年本は京都龍谷大學の藏本で五冊に分装せられ、第一冊の終に文明九年鴈聲寫とある。然し全書を通覽すると三筆位に成つてゐる様で、その別筆の部分も同じ頃の筆らしい。其表紙の裏に寫字臺藏書記といふ印があるから、西本寺寫字臺の舊藏であつた事は明である。毎半葉六行々

二十字で蠹蝕も少なく、現存義疏の完本で年紀の明かなものは此本が尤も古い。扱此本には發題もなく欄外の注もなく、每卷首大題下梁國子助教吳郡皇侃撰と記して何晏集解皇侃撰とした部分がなく、其經注文字前舉諸本に比して助字が少なく疏文にも異同が多い。この本に尤も近いのは延徳本である。此の本は又久原文庫の所藏で第三卷の尾に「延徳二年冬十二月二十九日」と記し、每卷の首に「興聖寺」の長方印がある。每半葉九行二十字で疏は双行、筆致輕妙でその内容も文明本に近いが、間々異同もある。現存皇疏中の善本であるが惜しむべきは第十卷一冊を佚し、處々に剝蝕が多い。

足利學本 この本は根本本の原本と稱する所だが其内容は必ずしも根本と一致しない。此本首卷には皇侃の序なく直ちに何晏序說で初まつてゐる。每半葉九行二十字で、足利學校、轟文庫の印があつて又睦子の署名がある。睦子は足利第十一世明徹和尚で寛文十二年に死んでゐるが此本の鈔寫はこれよりやや前らしい。卷首に捺された足利學校の印記は足利

學第七世九華天正六年の刻した所だといふから、此本の鈔年も九華の頃かも知れぬ。この本欄外に注あれども、本欄と別筆らしく、本欄中にも間々他本を以て校改せる跡あり大體は文明本系に近い様である。

清熙園本 は尼崎大物町阪本準平氏の所藏である。阪本氏は舊尼崎藩文學の後で祖先は江州阪本から出て關ヶ原役にも參加した家柄だといふから、この本も江州在住の頃から珍藏されたものかも知れぬ。每半葉九行二十四字で、卷首に發題もなく欄外の注もなく經文にはオコト點を施し、筆致精巧で誤字脱字も少なく、年紀はないが足利中期か末期の寫本である。その内容は文明本に近いが間々寶徳本と一致する點もある。

以上四本の間にも異同はあるが、その中に朱子註の影響がない點は一致して居る。乃て便宜上朱注影響の有無によつて舊註皇疏を大別すると前六本と後の四本とに分れる。假りに前六本を寶徳本系と名け後の四本を文明本系と呼ぼう。

最後に久原文庫所藏の一本は初めに皇侃の傳をのせ、次に皇序、次に序説、次に學而篇で、その鈔年は徳川以後らしいが、間々注目に價する點がある。第一、二、三、七、八の五卷は文明本系に近いが、四、五、六、九、十の五卷は寶徳本系に似てゐる。而して第七卷の末に經注文字を擧げた點全く文明本と同じである。思ふに此本は二種の系統の本を合せ寫したものであらう。又「有不爲齋本」は浪華の舊儒故伊藤介夫翁の所藏で現に大阪府立圖書館に保管せられてゐる。紙質字體から推測すると徳川期の寫本らしく、每半葉九行々二十三字で注文の上に冠した孔安國鄭玄等の名が省略せられて單に孔曰鄭曰等としてゐる點は邢疏本と同じであるが、經注文字は邢本と同じでなく文明本系に近い。想ふに此本が注者の姓氏のみをあげて名をのせないのは鈔寫の勞を省いたものであらう。

未だ見ない本もあるから斷言し兼ねるが、現存義疏に二種の系統があるらしい。第一は寶徳本の系統で朱注の影響のあるもので、第二は文明本或

は延徳本の系統で朱注の竄入がない本である。而してこの二系が互に校合せられて種々の相違が出来てゐるものらしい。

三 皇疏の原形

皇疏に二種の系統あるは、略上述の如くであるが、そのいづれの本も邢疏の文が竄入してゐて、皇侃の原形でない。皇疏の原形に還すには、是非とも之を削らねばならぬ。

邢疏が如何にして竄入したかは經籍訪古志に弘前星野氏所藏本に本づいて次の如く説明してゐる。

第二卷八佾篇射不主皮條、馬融注射有五善下、及以熊虎豹皮爲之下、引邢疏文、俱冠裏云、乃知舊鈔義疏原于唐卷子本、學者以邢疏文錄之背紙、後人誤混入之正文、

即邢疏は舊卷子本皇疏の背記であつたものが、冊本となるに及んで、皇疏の中に竄入したものだといふのである。古文舊書考には川越新井氏の藏す

る曆應鈔本は邢疏が皆背記になつてゐて、同氏所藏の寶徳本及永正本は邢昺云とある上に「裏云」の二字が冠してあるといつて、邢疏が背記であつた事を説明してゐる。その説明には異論はないがその證として擧げられた點は疑はしい。曆應本の存否が怪しい事は既に述べた如くである上に、寶徳本に邢疏を引くところ皆裏云の二字がない、或は一ヶ所位はあるかも知れぬが私の見たところでは見當らなかつた。私の見た諸本も裏云字あるものは頗るまれで、唯久原文庫一本に於て四ヶ所見當つたに過ぎぬ。この本には經籍訪古志が指摘した二條の外に猶

子貢欲去告朔之餼羊下鄭注牲生曰餼條下、

子曰事君盡禮人以爲諂條下

に邢疏を引いたところ亦裏云の二字を冠してゐる。經籍訪古志に載せた弘前星野氏藏本と、久原文庫一本とは想像するに同一系の本で、これによつて、邢疏の竄入した徑路を證明することが出来る。又この外鈔本によつて所々邢疏が皇疏の前に入るものと後に入るものとあるに考へても、初めか

ら、皇疏の中に記入せられたものでなく背記から移されたものだと思はれる。

皇疏の原形に還すに邢疏の竄入を削去すべきは勿論であるが、單に之を除いたゞけでその原形であるか否かは疑問である。楊守敬は留眞譜に寶徳本の容式を述べて

又案六朝義疏既有此式、何以唐人五經正義皆不循此轍、余疑皇疏原本亦必標起止、別爲單疏、今此式亦日本人合注於疏者之所爲、而刪其所標起止與、惜此間鈔本、實其紙墨筆勢皆不出元明之世、無從實證之耳、

といつてゐる。今舊鈔皇疏諸本を對校すると、經注文字に異同が多い、單に文字の異同のみでなく、一本に苞注となすを他本には何注となし、一本に鄭注とあるを他本に孔注となすものがある、又一本に注があつて他本には注のなきところもある。例へば

(一) 學而篇、有子曰、信近於義、章下の注「恭不合禮、非禮也云々」の一條、久原本、桃華齋本は苞注となせるに、文明本、延徳本、清熙園本は何注となす。

(二) 學而篇末子曰不患人之不知章下、久原本桃華齋本篁墩本論語集解攷異所引には王肅注一條あるも、延徳本と清熙園本とは之なく、文明本には此注あるも墨色全書と同じからず、足利本此注を朱記してともに後人の附益と思はる。

の類である、此等の點から想像すると揚守敬の想定は當を得てゐる様に見える。又舊鈔皇疏中には、經注と疏文との配置が本によつて同じくないところもある、例は

子罕篇 子曰麻冕禮也章下文明本には

今純儉也

今謂周末孔子時也、純絲也、周末不復用三十升布也、組織糸爲之、故云今也、三千布升用功巨多云々

とあるを、延徳本清熙園本、久原

本には「今也紙」句下に「今謂乃至故云今也」の疏を置き、その下「儉」字を大寫して「三十外」以下の疏文を其下に記す

る如きその一例である。此等も亦楊氏の説の妥當なるを想像せしむるものであるが、然し私は皇疏の原形は五經正義の單疏本よりは、禮記子本疏義に同じかつたものと想像する。五經正義單疏本は、經注の起止を標舉して、

その下に疏文を配したもので標舉の字と疏文とは同じ大さで、ともに單行に記されてゐるが、子本疏義は經注の全文を載せて、その間に疏文を加へてゐる、而して經も注も疏も同じ大さの文字で單行であるが、經注疏を區別する爲めには前後に一格を空けてゐる。前にもいつた通り子本疏義は皇侃の弟子鄭灼が其師の義疏を筆寫して自説を加へたものであるから、五經正義單疏本よりは、皇疏の原式に近い筈である、これが皇疏を子本疏義と同じ形式であつたらうと想像する第一の理由である。又正和鈔集解本の背記に皇疏を引いて

疏曰、順帝時、南郡太守馬融亦爲之訓說、後有馬氏注、張禹魯論云々

とあつて、その「順帝時乃至爲之訓說」の十四字は何晏叙の本文で今本皇疏には大字を以て寫され、後有馬氏以下は皇侃の疏で今本は小字双行に記されてゐるが、正和本にはすべてが皇疏の如くにかゝれて、皆同じ大さの文字で記されてゐる點は、皇疏の原式が經注全文を載せて疏と經注とがともに單行であつた證據である、これが皇疏の原式を子本疏義と同じだと想像する

第二の理由である。又文明本憲問篇に

子曰、上好禮、民易使也。禮以敬爲主、君既好禮、則民莫敢不敬、故易使也。

とあつて、他本とは、この疏文の下に何注「民莫敢不敬、故易使也」の九字を大寫してゐるが文明本には何注がない。これ恐らく文明本の本づく所疏も注も同じ大きに記されてあつて且つ同じ文であるが爲めに、疏文の複重するものと誤會して刪つたものであらう。これ皇疏の原式を子本疏義と同じかつたと想像する第三の理由である。又、衛靈公篇

「軍旅之事未之學也」軍旅之事未知學也、拒之故云不嘗學軍旅也。鄭玄曰、萬二千五百人爲軍、五百人爲旅也、周禮小司徒職云、五人爲伍、五五爲兩、四兩爲卒、五卒爲旅、五旅爲師、五師爲軍也。

「鄭玄曰、萬二千五百人爲軍、五百人爲旅也」。軍旅末事、本未立、則不可教以末事也。本謂文教也、靈公未能文、故不教之武者也。

とある、小字双行の中に連圈を加へた部分は皇侃本の經文で、線を施した部分は鄭注である、而して經文及注文に「」を加へた部分は現今の形式に改寫されるべき、皇本の經と注とを見あやまつて疏文と思つたが爲め、他の集解本で補足されたもので、この補足の結果、經文と注文とが重複となつてゐる。

もし皇疏の原式が今本の通りであつたならば如此誤りの出づる理由がない、かゝる誤りの生じたのは、其原式が子本疏義の形式であつたものを後に改寫した爲めでなければならぬ。是れ皇疏の原式を子本疏義と同じであつたと想像する第四の理由である。又舊鈔皇疏本中には經注の文字の異同が多いが、而も其間には集解本に見られない共通點がある。例へば堯曰篇「寬則得衆、敏則有功、公則民悅」の句に於て、集解本は「公則民悅」の句の上に「信則民任」といふ一句があるが皇疏本には皆此句がなく、又此句を疏釋した文もない、想ふに皇侃本には初から此一句を缺いてゐたものであらう。もし楊氏の説の如く、現今皇本の經注は集解本で填充されたものとすれば、此句もあるべきであるが事實は之に反する。これ皇疏の原式が子本疏義の如く經注全文を具足したと考へる第五の理由である。又陸氏釋文に論語の異字のあつた中「皇本作某」とある、これ皇本素より經注を完具した證據である、これが皇疏の原式を子本疏義と同じだと考へる第六の理由である。以上六條の理由で私は皇疏の原式は子本疏義と同じであつたらうと想像

する。而して現存皇疏諸本は後人が觀覽の便をはかつて經注を大寫し、疏文を小字双行に改寫したものであらう。

四 經註の異同

現存する皇疏諸本の間には單に疏文のみならず、經注文字に夥しい相違がある、これ等相違は皇疏の原式が今形に改寫されたとき、集解本に對照して改められたものもあるべく、又後の讀者が種々の集解本によつて校改した爲めでもあらう。余が目睹した皇疏本中、清熙園本の經注にはヲコト點が付いてゐて、其文字が正和鈔集解本に似てゐる。所謂正和鈔集解本は本邦に現存する論語鈔本中最も古いもので、弘治三年明經博士清原某の手寫本から轉寫したもので、今東京岩崎氏東洋文庫に保存されてゐる、秘府尊藏嘉曆鈔集解本の跋尾識語は皆此本の跋語を寫して更に加ふる所がある點、及其形式が兩本同じき點より察すれば此兩本は同じ系統の本で、清原家の家本に本づいたものと思はれる、而して清熙園本皇疏が經注だけにヲコト

點を附けて居るのは其經注が他の本によつて寫定されたことを想像せしむるもので、其經注文字が正和鈔集解本と吻合するのは、清熙園本が清家の證本に本づいてゐることを想像せしむる所以である。次に文明九年本は每卷小題の下に何晏集解と署して、其下に章數を注せる點、及び每卷尾に注記せる經注文字の數が正平板論語と密合せるなど思ひ合すと文明本皇疏は正平板集解本によつて校訂されたものと思はれる。而して吉田篁墩の論語集解攷異によると皇本は永祿鈔集解本と近いと記してゐる、所謂永祿鈔集解本も今岩崎家東洋文庫に其上冊を存するが此本每篇の初に篇名を説明した文があつて、其文が皇疏と一致するのは此本と皇疏との關係の密なるものあることを證するものであらう。永祿鈔本に先つ約百年の寛正鈔集解本(東洋文庫所藏)には何晏序に皇疏があつて學而と先進との篇題下にも本文と同筆の皇疏があり、爲政から鄉黨に至る諸篇には小題の旁に本文と別筆で皇疏が記入されてゐて、顔淵以後には全く皇疏がなく、而して正和鈔集解本の何序の旁に「世論語序有注」と記してあるなど合せ考ふるに、永

祿鈔本の系統は夙に正和の頃から存するもの、如く其初はたゞ何晏序に皇疏が散入されたのみであつたが寛正から永祿に至る頃までに毎篇題の下にも皇疏が加はつたものらしい。而して吉田篁墩が永祿本と似てゐるといつた皇疏は、その論語集解攷異に引かれた文によつて考へると寶徳本系の本であつたらしいから、正和以後永祿までの間に集解本に皇疏が加はると同時に、皇疏本の經注が永祿本系の集解本によつて校訂せられたものが即寶徳本、久原文庫本、挑華齋本などの皇疏であらう。延徳本は如何な本で校訂されたものか明瞭でないが、これも必ず皇本の經注をそのまゝ保存するものでなく、集解本の影響があるのであらう。足利本は字々校訂を試みる暇なく、その要點を見たのみであるから正確なことは知れないが、其行旁にある校語は寶徳本系の本らしいからその據る所原本は別の系統に屬する皇疏であらう。而していづれの本によつても皇侃の疏と經注とが一致せない點があるから現存皇疏(少なくとも余が經見せる範圍内に於ては)の經注は皆集解本によつて校改されたもので、皇本の舊を保存するものと

はいへない。従つて阮元や陳鱣が論語の經注を校勘するに際して、根本本の經注をそのまゝ皇本として採用したのは無意義な事で、孫志祖陳澧諸人が、根本本の經文が釋文所引皇本と同じくないといふので疏までを疑ふのは早計にすぎたといふべきである。之を要するに現存する皇疏は經注と疏とを別々に考ふべきもので、經注は集解本によつて或は入れ換られ或は校改されたものであるが疏は決して本邦人の疑作でない。従つて皇疏本の經注は疏文を本として考ふべきで、諸本の異同ある所を疏文に照して判斷すれば、大略皇本の舊形にかへし得るであらう。

五 疏の衍文

舊鈔皇疏本の經注に異同の多いことは上述の如くであるが、其疏文にも可なり誤りが多く殊に衍文が多い、これ等は、舊鈔本が既に前人の對校旁注ある本によつて寫定されたが爲めで、其衍文は主として旁記の文字を混入した結果である。例へば公冶長篇首の疏

駐治長在獄中六十日卒日

の節に於て「卒日」の二字は衍文であらう、久原文庫本には卒日の上に「六十日」の三字なく、清熙國本もこの三字がなく、獄の字の下に中の字がある、在獄と在獄中はいづれにしても意通するが、卒日の二字は解しがたい、想ふに、皇疏原本は卒日を「六十日」の三字に作つたが、後六十を誤つて卒となし、後の校讀者が六十日の三字を行旁に記して訂正したのを寫者が誤文と旁記の語とを並び存したものであらう。又憲問篇子路問成人章下の疏に

仲尼曰、智之難也、有臧武仲之智、謂能避齊禍、而不容於魯國、抑有由也、作不順而施不恕也、夫夏書曰、念茲在茲、順事恕施也、此是智也、事在春秋第十七卷襄公二十三年也、

の一節がある。文明本の文は右の如くであるが、久原文庫の一本には謂能避齊禍の上に杜注曰の三字があり、桃華齋本にはこのところ旁記して謂能避齊禍五字異本注文とあつて、左傳に對照するとこの五字は明かに杜注であるから是れ恐らく皇侃の原文になきところで、後人疏記の文を竄入した

ものに相違ない。又春秋第十七卷の六字は彼土注疏家の左傳を引用する例に見ない書き振りであるが、私の見た鈔本は皆如此に作つてゐる。然るに、同じく憲問篇晉文公譎而不正の下の疏文に左傳の文を引用して「事在僖公二十八年」と終つてゐる條は文明本に旁注があつて異本在の字の下春秋第七卷の五字ありと記し、清熙國本には文明本と同じくこの五字がないが他本には皆ある。想ふに春秋第何卷の數字は皆本邦舊人が行旁に記した心覺えを採竄したものであらう。又憲問篇桓公九合諸侯之章下に

莊九年夏云、少白既先入、而魯猶輔子糾、至秋齊與魯戰于乾、時魯師敗績、鮑叔牙志欲生管仲、乘勝進軍來告魯曰、子糾親請君討之、管召讎也、請受而甘心焉、子糾是我親也、我不忍殺、欲令魯殺之、管仲召忽是我欲得而殺之云云

とあつて諸鈔本皆同様であるが、連點を施した子糾親以下十七字は左氏の文そのまゝで、その下の一節は唯この十七字を書き直したに過ぎない。而して前後を對考すると子糾是我親也以下のかき改めた方が皇疏の原文で、連點を附けた十七字は後人の旁注が竄入したものらしい。

以上は左傳に本いた旁注が疏文に竄入した例であるが、又陸氏釋文に本いた旁注が疏文に竄入したと思はれるものがある、例へば、公冶長篇首章の孔安國注に「公冶長弟子魯人、姓公冶、名長」とある下に諸鈔本は邢疏一條を引いて、其下に

范寧曰名芝字子長也

とある。然しこの范寧説は清熙園本にはなく、陸氏釋文に一致するから恐らくは釋文によつた旁注の辭で皇疏でなからう。もし皇疏であるならば、邢疏の前にあるべきである。此外陸氏の音義が疏中に竄入したと思はれる部分が少なくない。例へば公冶長篇令尹子文三仕爲令尹章下の孔注に「令尹子文：字於菴」とあつて其下皇疏に

楚人謂乳爲菴、謂虎爲於菴、音塗、

とあるが、根本本には音塗を音鳥塗に作つてゐる、而して釋文に「於音鳥、菴音塗」とある、又雍也篇子謂仲弓章下の疏に

犁牛文也、雜文曰犁、或音狸、狸、雜文也、或音犁、謂耕牛也、

とあるが、何晏の注には犁を雜文といひ、皇侃も何注を演して「犁牛文也、雜文曰犁」といひながら、其下「或音狸、狸、雜文也」といふのは重複の嫌がある、而して其下更に「或音犁、謂耕牛也」の七字は異説をあげたものであるが、皇疏の例常に異説ある所は先づ其長短を述べて取捨する所以を説いてゐるのに此條たゞ何注を敷衍して、直ちに異説をあげてゐるのは全書の體例にそむく、而してこれ等の部分は釋文の語に一致する點より推せば之も釋文による旁注が攙入したものであらう。又陽貨篇宰我問三年之喪章下の疏文は具平親王の弘決外典鈔に引かれてゐるが、皇疏の原文と外典鈔の引用文とはやゝ異同がある、試に兩文を對照すれば次の通りである。

鑽燧者、鑽木取火之名也、內則云小觶木

燧、是也、改火者、年有四時、四時所鑽之木

不同、若一年則鑽之一周、變改已遍也、

改火之木、隨五行之色而變也、榆、性色青、

春是木、木色青、故春用榆、柳也、棗、杏、色赤、

鑽燧者、鑽木取火之名也、改火

者、年有四時、四時所鑽之木不

同、

改火之木、隨五行之色而變也、

榆、柳、色青、春是木、色青、故春用

夏是火、火色赤、故夏用棗杏也。桑拓色黃、
 季夏是土、土色黃、故季夏用桑拓也。柞櫛
 色白、秋是金、金色白、故秋用柞櫛也。槐檀
 色黑、冬是水、水色黑、故冬用槐檀也。所以
 一年必改火者、人若依時而食其火、則得
 氣又宜、令人無災厲也。皇疏

榆柳也。棗杏色赤、故夏用之。桑
 拓章夜反色黃、故季夏用之。柞子各反櫛羊久反色白、故秋用之。槐檀徒干反色黑、故冬用之。若依時而食其
 火、則得氣宜、人無災厲也。外典鈔引皇疏

右の文を比較すると外典鈔に引くところの皇疏は刪節あること明瞭であるが外典鈔には舊疏皇疏にない音が割注に成つてゐる、而して論語釋文には

拓章夜反柞羊久反櫛羊久反槐音懷

とある。この釋文の音の大部分が外典鈔に引かれた皇疏の音と一致する點を考へて、更に舊鈔集解本論語の行傍に釋文が附記せられ居るなど合せ考へると、皇疏の中にある音は大抵釋文の音を行文に記したものが攙入したものであらう。外典鈔の音が本文に成らずに割注に成つてゐるのは適

釋文が疏文に竄入する逕路を示してゐる様である。乃て皇疏中にある音は皆釋文によつた旁記の竄入であらうと思ふ。

陸氏釋文、述而子行三軍章下「與皇音餘」とあつて、清儒翟灝は之によつて皇侃には別に論語音の專著があつたらうといひ、四書考異余蕭客も亦皇侃音釋の存したものと考へてゐるが、古經解鄒伯奇は根本本中に存する音を指摘し且つ隋志に皇侃音を著録せないのを理由として、皇疏内にもと音釋が存したものと考へてゐる。學海堂三集然し釋文が引いた皇音は根本本にも舊鈔本にもなく且つ皇侃の解釋とさへ矛盾するから、これは今本釋文の誤りで翟灝のいふが如く皇侃に論語音の專著があつたものと考へ難い。又根本本に存する音は上に述べた如く皇疏本來のものでなく釋文から竄入したものであるから、鄒伯奇のいふが如く皇疏内に音があつた證據にはならぬ、而して禮記子本疏義にも音釋が見當らぬのは益々皇疏に音がなかつた事を想像せしむる所以である。

六 餘 說

之を要するに、我國に現存する、否私が目睹した皇侃の論語義疏はその經注は皇侃の原本と相違してゐるが、疏文は略信用が出来る。但しその内に旁記の竄入と、邢疏の分附せる部分とを刪らねばならぬといふ事に歸する。尙之に附加しておき度きは、何晏序説の疏に根本本が存した部分以外、又曰云々として、邢疏でもなく、又他の注釋本に見當らぬ解が十餘條もある。これ等の解は根本本の原本である、足利學本にも儼存してゐるのに、根本氏は何故に削り去つたのであらうか。尤もその削られた部分に官名の解など果して皇侃であらうかと考へさせられる點もある様だが、既に足利末期に出來た宣賢の論語聽塵、湖月の論語抄にも皇疏として徵引してゐるから、皇侃が異説を録せるものと見るが至當だと思ふ。もし皇侃でないとしても、必ず古い説で考鏡に價すると信ずるから、私は之を存して削らなかつた。例へば古論語が二十一篇で、篇の次第郷黨を第二、雍也を第三とした事は皇

侃の序にもあるが、何晏序説下の疏根本氏削去の部分にも亦之をのべ、更に篇内に辭句の錯倒あるよしをのべて、古論には微子篇に巧言章なく、子罕篇に主忠信章なく、憲問篇に君子耻其言章なく、述而篇に是日哭則不歌章なく、郷黨篇に色斯舉矣章なきを指摘したなどは、他の解釋書に見當らぬ記事で重要な問題だと思ふ。私の狭い見聞で敢て根本氏の削去した考へに抗論する勇氣もないが、其過て之を削るよりは寧ろ過て之を存した方がよからうと思つたから削らずにおいた。劉寶楠の論語正義に古論の篇次が魯論と異なつてゐるといふ皇侃序の説は、外に證據がなく、且皇侃疏は日本人の改竄を経てゐるらしいから、此説は信用が出來ぬと否定してゐるが、若し又曰云々の諸條が皇侃以前の舊説を侃が録したものだと思へ得るならば、劉説に反對する一資料を提供するものであらう。

右は大正十一年、大阪懷德堂に於て孔夫子二千四百年祭の記念事業として論語義疏が校刊せられるに當り、私が校訂の役に當つて舊鈔本をあさつた際、思ひついた所を記して支

支那學 全三十卷

老子原始



領価 一八〇〇円

発行 昭和四二年三月三〇日

著者 武内義雄

発行者 清水秋夫

印刷所 光明社

発行所

東京都千代田区神田猿樂町二の二 小黒ビル

清水弘文堂 書房

電話 (233) 九七〇八

中国文学入門

諸子攷略

三五六

那學誌上に掲載したもので其要點は既に刊行された義疏の凡例中にもせてあるが凡例に於て猶詳かならぬ點もあり、鶏肋すけがたい情もあるので、多少舊稿に手を入れて此に附載した。(大正一五、九、一三附識)

支那学 全十三卷

——学界諸先生推選——

支那学は、大正9年9月1日第1巻第1号を創刊してより昭和22年8月第12巻第12号と別冊1巻を以て終刊に至る28年の間に、幾変転した時代の潮流に棹さしつつ刊行を続けた全分冊72冊、総頁9700頁を、巻別合本とし、全13巻として復刻したものであります。

限定 300部 予価 65,000円
全巻同時配本 42年10月刊行
A5 特上製 美麗函入最高級
クロス使用
金箔文字 豪華本本文オフセット
印刷

中国文学入門

京大教授
吉川幸次郎

三千年前の詩経に始る中国文学は世界文学の中で最も古い伝統をもっている。本書は詩経楚辞から陶淵明、杜甫、李白等を経て現代に至る中国文学が如何に強い人間愛に根ざしているかを追求し、その流れを平易にまとめたいはば中国文学のエッセンスである。

B6版 定価三〇〇円

支那史学史

文学博士
内藤虎次郎

支那四千年に生れた史学も、その歴史の変遷に従って史観その他に色々の変遷があった。本書は六芸から諸子、史記、漢書を経て、宋代、元代の史学、清代の史学書を逐一詳述し支那歴史的思想の起源、支那史学史概要を付して支那史学を体系化した名著である。

A5版上製特装六七〇頁 定価二、九〇〇円

支那学 全十三卷

平野讷著

支那学 全十三卷
平野讷著
支那学 全十三卷
平野讷著

支那学 全十三卷
平野讷著
支那学 全十三卷
平野讷著

支那学

中国文学入门

